

岩手県次期総合計画

— 長期ビジョン —

(中間案)

平成 30 年 9 月
岩 手 県

※ 下線部：素案からの主な変更箇所

≪ 目次 ≫

はじめに	
1 計画策定の趣旨・役割	1
2 計画の期間	1
3 計画の構成	1
4 計画推進の考え方	2
第1章 理念	
1 時代的背景	3
2 岩手県における背景	3
3 計画の理念	4
4 幸福と持続可能性	5
第2章 岩手は今（現状認識・展望）	
1 世界の変化と展望	6
2 日本の変化と展望	7
3 岩手の変化と展望～復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」～	9
第3章 基本目標	23
第4章 復興推進の基本方向	
1 復興の取組の原則	25
2 復興の目指す姿	26
3 復興推進の基本的な考え方と取組方向	27
【復興の推進に当たって重視する視点】	27
【「より良い復興～4本の柱～」と取組方向】	
(1) 安全の確保	28
(2) 暮らしの再建	29
(3) なりわいの再生	31
(4) 未来のための伝承・発信	33
4 復興の進め方	34
第5章 政策推進の基本方向	
1 政策推進の基本的な考え方	35
2 10の政策分野の取組方向	
(1) 健康・余暇	36
(2) 家族・子育て	39
(3) 教育	42
(4) 居住環境・コミュニティ	47
(5) 安全	50
(6) 仕事・収入	53
(7) 歴史・文化	60
(8) 自然環境	62
(9) 社会基盤	65
(10) 参画	68

第6章	新しい時代を切り拓くプロジェクト	
1	I L C プロジェクト	70
2	北上川バレー プロジェクト	70
3	三陸防災復興ゾーンプロジェクト	71
4	県北プラチナゾーンプロジェクト	71
5	学びの改革プロジェクト	72
6	水素利活用推進プロジェクト	72
7	健幸づくりプロジェクト	73
8	農林水産業高度化推進プロジェクト	73
9	活力ある小集落実現プロジェクト	74
10	文化スポーツレガシープロジェクト	74
11	人交密度向上プロジェクト	75
第7章	地域振興の展開方向	
1	地域振興の基本的な考え方	76
2	4 広域振興圏の振興	76
	【4 広域振興圏ごとの展開方向】	
	県央広域振興圏	77
	県南広域振興圏	81
	沿岸広域振興圏	86
	県北広域振興圏	90
3	県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興	95
4	広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化	95
第8章	行政経営の基本姿勢	
1	行政経営の目指す姿	96
2	行政経営の基本的な考え方と取組方向	96
	【「4本の柱」と取組方向】	
(1)	地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進	97
(2)	高度な行政経営を支える職員の能力向上	98
(3)	効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現	98
(4)	将来を見据えたマネジメント改革の推進	99



1 計画策定の趣旨・役割

- ・ 岩手県では、昭和39年（1964年）に「岩手県総合開発計画」を策定して以来、平成21年（2009年）に策定した「いわて県民計画」に至るまで9次にわたり、切れ目なく総合計画を策定し、長期的な展望のもとで県政を推進してきました。
- ・ 総合計画は、県の政策推進の方向性や具体的な取組を示す最上位の計画であり、この総合計画のもとで、各分野の個別計画やビジョンを策定しているほか、毎年度の予算編成なども行っています。
- ・ 今般、「いわて県民計画」が、平成30年度（2018年度）で計画期間終了となることから、社会経済情勢の変化など、時代の潮流を見据えながら、次期総合計画を策定するものであります。
- ・ この計画は、行政だけではなく、県民、企業、NPOなどのあらゆる主体が、岩手県の将来像などを共有し、それぞれの主体が自ら取組を進めていくためのビジョンともなるものです。



2 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間の計画とします。



3 計画の構成

10年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクル¹を考慮した「アクションプラン」による構成とします。

（1）長期ビジョン

長期的な岩手県の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにするものです。

（2）アクションプラン

長期ビジョンの実効性を確保するために、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにする「復興プラン（仮称）」、「政策プラン（仮称）」、「地域プラン（仮称）」、「行政経営プラン（仮称）」を策定します。

¹ マニフェスト・サイクル：有権者が望む政策を直接、行政に反映していくため、明確な目標を掲げた選挙公約である「マニフェスト」を基本に、行政計画を策定・実施し、その政策の評価を踏まえ、新たなマニフェストを作成し、有権者の審判を受ける一連の流れ。



4 計画推進の考え方

(1) 政策評価に基づく「政策プラン(仮称)」の進捗管理

- ・ 第5章に示す10の政策分野に基づき、重点的・優先的に取り組む政策などを具体的に示す「政策プラン(仮称)」を策定します。
- ・ この「政策プラン(仮称)」の進捗管理に当たっては、政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクル²を確実に機能させ、取組の成果の評価結果を県民と共有し、計画の実行性を高め、目指す将来像に向けた取組を着実に推進していきます。

(2) 多様な主体が参画した地域づくり

- ・ 「いわて県民計画」では、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体の総力を結集し、地域の歴史的・文化的・経済的・人的資源を最大限に活用しながら、地域の個性や特色を生かすことにより、地域の価値を高めていく取組を進めてきました。
- ・ こうした取組を進める過程では、県政への参画の機会が比較的少なかった若者や女性などの参画が促進され、多くの県民や多様な主体が社会の中でつながり、支え合う社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン³）を重視する視点が定着してきています。
- ・ また、東日本大震災津波からの復旧・復興においても、県民をはじめ、企業、NPO、関係団体、高等教育機関など、県内外の多様な主体の参画や交流・連携による「開かれた復興」を推進してきました。
- ・ この計画の推進に当たっても、県は、近年、拡大している県の役割を確実に果たすとともに、多様な主体が参画した地域づくりを更に進め、県政課題に取り組んでいくことが重要と考えています。
- ・ このため、県においては、ネットワーク化の支援や協働の場づくりなど、県と多様な主体との協働を広げていく取組や、民間や地域の力を引き出す取組を一層推進していきます。

(3) 社会経済情勢の変化などを踏まえた「アクションプラン」の見直しによる弾力的な運用

「アクションプラン」については、社会経済情勢の変化や、計画の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応していきます。

² マネジメントサイクル：目的を達成するために多元的な計画を策定し、計画どおりに実行できたのかを評価し、次期行動計画へと結び付ける一連の管理システム。

³ ソーシャル・インクルージョン：全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

1 時代的背景

- 平成初頭から地方分権が叫ばれ、数次にわたる分権改革が進められてきたことに加え、国では、平成 26 年（2014 年）から、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正することが正面に掲げられ、国を挙げた「地方創生」が取り組まれてきました。
- しかし、東京一極集中の是正や個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応などの取組に関して、期待されていた効果は十分に現れていません。
- こうした状況を打破するためには、根本的に発想を転換して、より地方の人々の暮らしや仕事を起点とする政策を組み立てていくことが重要となります。
- 近年、ブータンやフランス、O E C D（経済協力開発機構）⁴など世界の国々や国際機関においては、人々の「幸福度」に着目した研究やその政策への活用が進められています。
- こうした動きを踏まえ、今後は、物質的な豊かさに加え、経済的な尺度では測ることができない心の豊かさや、地域や人のつながりなども大切にし、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりを進めていく必要があります。
- このような多様な価値観に基づく「幸福」を守り育てることは、地域の実情を知り、住民と向き合っている地方だからこそできることであり、幸福を守り育てる社会を岩手県から創り上げることが大切です。

2 岩手県における背景

- 岩手県では、危機を希望に変えるとの考え方のもとで「いわて県民計画」を策定し、「いっしょに育む『希望郷いわて』」を基本目標に掲げ、県民が希望を持って行動していくための様々な取組を進めてきました。
- そうした中、平成 23 年（2011 年）、予想だにしなかった東日本大震災津波が発生し、広範な地域に甚大な被害をもたらしました。
- この東日本大震災津波からの復旧・復興に向けて、県では、被災者「一人ひとりの幸福追求権を保障する」ことを基本方針を貫く原則の一つとして位置づけ、復興に今日まで県民一丸となって取り組んできました。
- 復興の実践の過程で学び、培ってきた幸福を守り育てる姿勢は、危機を希望に変え、希望を持って未来に向かう原動力となりました。

⁴ OECD : Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）の略。経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献することを目的に設立。

- ・ また、「東日本大震災復興の架け橋」を冠称に掲げた希望郷いわて国体・希望郷いわて大会は、選手の活躍や県民の参画を通じて、やればできるという自信や誇り、希望を手にした象徴であり、大災害などを乗り越え、危機を希望に変えた瞬間でもありました。
- ・ 「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書⁵では、岩手県は、人や地域などとの「つながり」（ソーシャル・キャピタル⁶）が全国より高く、この人や地域などとの「つながり」（ソーシャル・キャピタル）が高いほど主観的幸福感が高い傾向にあると記されています。
- ・ これは、岩手県に受け継がれている「結（ゆい）」の精神に代表される助け合いや協力し合う結び付きの現れと考えます。
- ・ 宮沢賢治⁷の「世界がぜんたい幸福にならぬいうちは個人の幸福はあり得ない」という言葉に代表される「他人とのかかわり」や「つながり」を大切にする岩手県ならではの社会観は、岩手県の風土の中で養われた強みと言えます。
- ・ 復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢と「つながり」を大切にする岩手県の強みを、復興のみならず、県政全般に広げ、過去10年、日本が、世界が解決できなかつた様々な課題を、岩手の地で解決していくことが大切です。

3 計画の理念

- ・ この計画では、「いわて県民計画」の成果を引き継ぎつつ、県民一人ひとりが互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を進めていきます。
- ・ そのためには、県はもとより、県民、企業、NPO、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事など、岩手県の将来像を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくことが大切です。
- ・ また、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などのつながりが薄ることによって孤立することのないように社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を進めることも重要です。

⁵ 「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書：岩手の幸福に関する指標の策定等に当たり、専門的観点から研究・調査を行う「岩手の幸福に関する指標」研究会が、平成29年（2017年）9月7日に公表した報告書。

⁶ ソーシャル・キャピタル：交流、信頼、社会参加等の個人間のつながり。

⁷ 宮沢賢治（1896～1933年）：花巻市出身。詩人・童話作家。文学、農業、教育、宗教、地質学など多分野に才能を発揮。主な代表作は「銀河鉄道の夜」「春と修羅」「注文の多い料理店」など。



4 幸福と持続可能性

- ・ 社会が持続的に発展していくためには、次世代にも幸福を引き継いでいけるよう、自然環境、エネルギー、社会資本（インフラ）、社会制度などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必須です。
- ・ 平成 27 年（2015 年）に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」には、2016 年から 2030 年までの間に、発展途上国のみならず先進国も取り組む国際目標として、「持続可能な開発目標（S D G s⁸⁾」が盛り込まれています。この「持続可能な開発目標（S D G s）」は、「誰一人として取り残さない」の理念のもと、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すものです。
- ・ こうした「誰一人として取り残さない」という理念や持続可能な開発目標は、幸福を守り育てようとする考え方と相通じるものであり、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取組を岩手県から広げていく必要があります。

⁸ SDGs : Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」を基本方針とする、2030 年までの世界目標。17 分野にそれぞれのゴール（目標）を設定。



1 世界の変化と展望

(1) 経済・社会のグローバル化の進展

- ・ 自由貿易の拡大や交通・情報通信技術の発達などにより、人・モノ・情報・技術などの移動が活発化し、経済活動や人々の生活に大きな変化をもたらしています。
- ・ 自由貿易の流れが加速する中で、経済連携協定（EPA⁹）、自由貿易協定（FTA¹⁰）、環太平洋パートナーシップ協定（TPP¹¹）などの包括的な経済のグローバル化の動きが進み、近年、アジアなどの新興国が急速な経済成長を遂げ、経済活動における国際競争が激しさを増しています。一方で、イギリスのEU離脱や、アメリカの米国第一主義といった自国保護主義的な動きも現れています。
- ・ また、アジア諸国の経済成長などを背景に、訪日外国人の観光客数は、平成21年（2009年）の約680万人に対し、平成29年（2017年）には約2,800万人を超え、大幅に増加しているほか、若い世代を中心にソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS¹²）が浸透するなど、世界中の人々の交流も拡大しています。
- ・ このようなグローバル化の急速な進展は、他国の大好きな出来事が、瞬時に、地域の経済や暮らしに影響を及ぼすことにつながるため、常に、世界の動きを意識することが重要となります。また、多様な文化や生活スタイルを尊重しながら、自らの夢や成長を実現していくことも必要となります。

(2) 第4次産業革命¹³の進展

- ・ あらゆるモノをインターネットにつなげるIoT¹⁴や、人工知能（AI）、ロボット、ビッグデータ¹⁵の活用といった技術革新がこれまでにない規模で速さを増して進んでいます。

⁹ EPA : Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略。貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定。

¹⁰ FTA : Free Trade Agreement（自由貿易協定）の略。特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。

¹¹ TPP : Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement（環太平洋パートナーシップ協定）の略。モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。

¹² SNS : Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。人ととの社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する、会員制のオンラインサービス。

¹³ 第4次産業革命：人工知能（AI）やモノのインターネット（IoT）、ロボットなどのIT技術によって、製造業を中心に産業構造を大きく転換しようとする動き。

¹⁴ IoT : Internet of Things（モノのインターネット）の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

¹⁵ ビッグデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

- ・ 技術革新によってもたらされる、商品が消費者に届くまでの一連の工程（サプライチェーン）¹⁶の最適化や自動走行車の実用化、インターネット上で使用できる仮想通貨の中核となる取引データ（ブロックチェーン）¹⁷技術の活用などにより、金融とテクノロジーを結び付けるフィンテック¹⁸の発展、医療診断や創薬における人工知能（A I）の活用などは、私たちの生活をより豊かなものとするとともに、生産、販売、消費といった経済活動に大きな変化をもたらします。
- ・ こうした第4次産業革命の流れを、地域における産業や経済の活性化、国際競争力の強化につなげ、また、私たちの身边にある様々な課題をイノベーション¹⁹の力で解決することに結び付けていくことが重要です。

(3) 地球環境問題への対応

- ・ 地球温暖化は、私たちの生活や産業、生物の多様性に深刻な影響を与えるものであり、世界の全ての国が協力していかなければ解決できない問題です。
- ・ 平成27年(2015年)には、新たな国際的枠組みである「パリ協定²⁰」が採択されており、温室効果ガスの削減等の取組を世界各国が積極的に推進することが重要です。
- ・ 一方で、新興国の経済成長や世界人口の増加により、資源・エネルギーの需要が急増しており、将来的な不足が懸念されます。
- ・ こうした中、日本では、東日本大震災津波による原子力発電所事故を契機に、エネルギー構造の転換に向けた動きが広がっており、再生可能エネルギーの導入や、水素社会の実現に向けた取組などが積極的に推進されています。
- ・ 自然環境や資源・エネルギー、社会基盤などを持続可能なものとして次世代に引き継いでいくことは、私たちの使命であり、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を実現していかなければなりません。

2 日本の変化と展望

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

- ・ 日本の人口は、平成20年(2008年)の約1億2,800万人をピークとして、減少局面に突入しています。国立社会保障・人口問題研究所の平成29年(2017年)推計によると、少子高齢化の進行を背景に、2065年に総人口は8,808万人（出生中位推計）まで減少すると予測されています。

¹⁶ サプライチェーン：個々の企業の役割分担に関わらず、原料段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながり。

¹⁷ ブロックチェーン：ビットコイン（インターネット上で使用できる仮想通貨の一つ）の中核となる「取引データ」技術。

¹⁸ フィンテック：IT技術を駆使した金融サービスの創出。

¹⁹ イノベーション：モノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

²⁰ パリ協定：第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリにおいて、平成27年（2015年）12月に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。

- ・ また、地方から都市への若年層を中心とする人口の流出が続き、人口の地域的な偏在が拡大しており、東京一極集中の是正が大きな課題となっています。
- ・ 急速な人口減少と高齢化の進行は、社会保障制度や経済活動、社会生活などに様々な影響を及ぼしています。特に、生産年齢人口の減少が続く中で、女性や高齢者の労働参加が高まっているものの、今後、更に高齢化が進めば、労働力不足が経済成長の制約となります。
- ・ 人口減少を克服するためには、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境の実現が必要であり、特に長時間労働など、男女を問わず子育て世代に大きな影響を与える「働き方」に関わる問題の解決が重要となります。
- ・ さらに、「里山資本主義²¹」の考え方で代表されるような、「大都市につながれ、吸い取られる対象としての地域と決別し、地域内で完結できるものは完結」させ、地域を復権していくことや、地域の経済を地域で回し、お金や雇用を外部に依存する割合を低減し、しなやかに立ち直る力を高めておくことが必要です。

(2) 国・都道府県・市町村の役割

- ・ 地方分権改革により、国と地方の役割分担が見直され、国から地方への権限移譲、税財源の移譲が一定程度進んでいます。
- ・ しかしながら、今後、人口減少問題をはじめとする課題を効果的に解決していくためには、住民に身近な都道府県や市町村が、地域の実情に応じた取組をより主体的に展開できる仕組みとすることが必要です。
- ・ 東日本大震災津波からの復興の取組において、岩手県は広域自治体の役割として、国への制度改革の働きかけ、自治体間連携による災害廃棄物の広域処理、応援職員の派遣・受け入れなど、地方自治の新たな可能性を切り拓く取組を展開してきたところであり、今後、こうした経験を生かし、真に地方が主体となる地方分権を進めていくことが重要です。

(3) 多発する大規模自然災害

- ・ 東日本大震災津波は、日本の社会経済システムに大きな影響を与えました。加えて、平成28年(2016年)に岩手県を襲った台風第10号や、西日本を中心とした広い範囲に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨に代表されるような局地的な集中豪雨のほか、竜巻、豪雪、火山噴火など、様々な自然災害が毎年のように発生しており、災害発生リスクの高まりや被害の甚大化が懸念されます。

²¹ 里山資本主義：里山での生活を、資本主義社会の欠陥を補うサブシステムとして位置づけ、里山の活用を図るべきであるとする考え方。里山に、自然環境や人間関係などの「金銭換算できない価値」と、多様な資源の活用をはじめとする「金銭換算可能な価値」の両方を見出し、これらの価値を最大限に生かして、資本主義に足りないものを補うことを目指す。

- ・ また、今後、高い確率で首都直下地震や南海トラフ地震が発生するとの予測もあり、多くの人命が失われ、国家や社会の重要な機能が致命的な障害を受けるおそれがあります。
- ・ このため、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つ強靭な国土の形成に向け、災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト施策を適切に組み合わせて効果的に取り組んでいく必要があります。

(4) 値値観の変化

- ・ 内閣府の「国民生活に関する世論調査」（平成 29 年（2017 年））によると、「今後の生活において、これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか」という質問に対し、心の豊かさやゆとりを重視する割合が高い傾向が続いている、また、同調査の「今後の生活において、特にどのような面に力を入れたいか」との質問に対しては、「レジャー・余暇生活」を挙げる者の割合が最も高くなっています。
- ・ 90 年代以降の国際機関や世界各国で急速に進んだ幸福を視点とした研究を背景に、近年、国内でも、国や地方自治体において同様の研究や指標の策定の事例が少なくありません。こうした動きは、物質的な豊かさに加え、多様な価値観を捉えようとする試みの現れと考えられます。
- ・ 近年、人口減少・少子高齢化などを背景に、多様な働き方が可能になる「働き方改革」や、いわゆる 1 億総活躍社会の環境づくりの求めも強まっています。
- ・ モノの豊かさや所得・収入は、生活を支える基盤であり、引き続き重要な要素ではありますが、これに加えて、心の豊かさやゆとりといった要素を重視する層の拡大など価値観の変化を捉えながら、これらが尊重され、個性と能力を十分に發揮できる社会を築く必要があります。
- ・ このとき、生活保障の分野の旧来の支える側と支えられる側という二分法を超え、支える側を支え直したり、支えられる側に参加機会を提供したりするような支え合いを支え直す共生を保障する制度を構想していく視点が重要となります。



3 岩手の変化と展望～復興、「強み・チャンス」と「弱み・リスク」～

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望

- ・ 岩手県の総人口は、平成 9 年（1997 年）から減少局面に入り、また、平成 12 年（2000 年）からは、自然減と社会減があいまって人口が減少しており、平成 29 年（2017 年）10 月 1 日時点の総人口は、約 125 万人となっています。
- ・ 人口の減少は、各地域における様々な需要の減少をもたらし、地域経済をはじめ、地域の社会システムに様々な影響を与えることが指摘されています。

- こうした中、県では、平成 27 年(2015 年)10 月に「岩手県人口ビジョン」を策定して、今後の人団の展望等を示しており、同ビジョンでは、自然減は若年女性の減少と出生率の低迷が原因であり、社会減は、進学期、就職期の若者の転出による影響が大きく、特に就職期の女性の転出が多い傾向があると分析するとともに、人口減少に歯止めをかけ、2040 年に 100 万人程度の人口を確保することを目指しています。
- 人口減少対策を進めていく上では、子育ての負担や、仕事と育児の両立の困難さといった様々な「生きにくさ」を「生きやすさ」に転換していくことが重要です。
- また、国による東京一極集中の是正に呼応して、岩手県の特性を生かしながら、岩手県への新たな人の流れを生み出す取組を積極的に展開し、人口減少に歯止めをかけていかなければなりません。
- こうした取組により、子どもからお年寄りまで、あらゆる世代がいきいきと暮らし、県外とつながり、新しい発想があふれ、若い世代をはじめとする多くの方々が集い、イノベーションが創出される、活力ある地域社会を形成する必要があります。

(2) 東日本大震災津波からの復興

- 平成 23 年(2011 年)3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、沿岸部を中心に 5,139 名（震災関連死を含む。）の尊い命が奪われ、今なお 1,115 名の方々が行方不明となっています。
- 「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」においては、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、犠牲者の故郷への思いを継承することを 2 つの原則として位置づけ、それを受けた「岩手県東日本大震災津波復興計画」では、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とし、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興に向けた柱に掲げ、地元の底力と国内外からの多くの御支援を力に、復旧・復興の取組を進めてきました。
- 引き続き、被災者一人ひとりの復興を最後まで見守り、三陸のより良い復興の実現に向けた取組を進めるとともに、二度と同じ悲しみを繰り返さないため、大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った安全・安心な地域社会の構築を進めていくことが重要です。
- また、被災県として、日本そして世界の防災力の向上に貢献できるよう、これまで国内外からいただいた多くの復興支援に対する感謝を示すとともに、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、復旧・復興の取組や防災・減災の最先端地域としての三陸の姿を広く国内外に発信していくことが求められます。

(3) 岩手の可能性

- ・ 「岩手の幸福に関する指標」研究会では、県民意識調査で得られた主観的幸福感をもとに、幸福に関連する領域を「仕事」や「健康」、「子育て」や「教育」などの12の領域に整理しています。
- ・ この12の領域について、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これらの分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の分野に整理した上で、岩手県の「強み・チャンス」と「弱み・リスク」を考えます。

① 「健康・余暇」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県は、全国最多の県立病院を有しており、この県立病院のネットワークにより、二次医療圏ごとの基幹病院の整備など、医療機関の機能と役割分担に応じた地域医療連携体制が構築されています。

また、全ての保健医療圏域へのがん診療連携拠点病院の整備や小児医療遠隔支援システムの運用など、専門医療・高度医療を効率的に提供する体制が整備されています。

- ・ 岩手県の病院勤務医師数は、医師奨学金や奨学金養成医師のキャリア形成に配慮したきめ細かな配置調整などにより、平成22年（2010年）以降、増加が続いている。

また、看護職員修学資金による看護職員等を育成する仕組みの整備や女性医師が働きやすい環境の整備などが進められています。

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防や人材養成などにより地域包括ケア²²の取組が進められているほか、全国の中でも認知症サポーターの養成数が多く、認知症に関する正しい知識の普及活動が進んでいます。
- ・ 岩手県は、内陸部に山岳丘陵地帯が広がっており、沿岸部は太平洋に面しています。こうした地勢や四季鮮やかな岩手県の気候のもと、夏はマリンスポーツや登山、冬はウインターポーツなど様々なレジャーを楽しめる環境にあります。
- ・ 岩手県の様々なソフトパワーを生かした取組などを背景に、「いわて若者文化祭」、「いわて県南アートプロジェクト」をはじめとした若者による活発な活動や、マンガ、最先端のテクノロジーを用いて競い合う超人スポーツ²³、生（き）の芸術（アール・ブリュット）²⁴をはじめとした独自の取組が展開されています。

²² 地域包括ケア：高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する考え方。

²³ 超人スポーツ：仮想現実（VR）や拡張現実（AR）などのIT技術、ロボット技術など最先端のテクノロジーを用いて、人の身体能力を超える力を身に付け「人を超える」、あるいは、年齢や障がいなどの身体差により生じる「人と人のバリアを超える」ような、超人同士が競い合う新しいスポーツ。

²⁴ アール・ブリュット：生（き）の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

- ・ 岩手県の小学生の読書率が全国的に高いことや、全国の都道府県庁所在地・政令指定都市において、盛岡市の1世帯当たりの書籍購入額が多いなど、幅広い世代が読書に親しんでいます。
- また、県立社会教育施設の利用や、市町村主催の各種講座への参加など、多くの県民が生涯学習に積極的に取り組んでいます。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019™釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、スポーツへの関心が高まっています。

[弱み・リスク]

- ・ 岩手県は、がん、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病による死亡率が全国高位にあり、がん検診受診率も低迷しています。
- また、官民一体で自殺対策を推進する体制を構築して取組を進めていることなどにより、自殺死亡率は低下傾向にあるものの、依然として全国高位にあります。
- ・ 地域枠をはじめとする奨学金養成医師の配置が進んでいるものの、特定診療科や病床機能が不足する圏域があるほか、医療資源の不足や地域偏在が生じています。
- また、少子高齢化や首都圏等における医療需要の増大を背景として医療従事者の不足が更に深刻化することが懸念されます。
- ・ 岩手県の高齢化率は全国を上回っており、高齢者単独世帯や高齢夫婦世帯が増加しています。
- また、岩手県の認知症高齢者(65歳以上のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の人)の数が平成29年(2017年)の46,375人から、2025年には約52,000人になると見込まれており、こうした高齢者の増加に対し、介護人材の不足や地域偏在が生じています。

② 「家族・子育て」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県は、子育て期の男性の家事参加率が高く、また、三世代同居率も全国高位となっており、これらを背景に子育てにおける家族の支援が活発であると考えられます。
- ・ 平成30年度(2018年度)全国学力・学習状況調査では、今住んでいる地域の行事に「参加している」と回答している割合が、小学生、中学生ともに全国平均を上回っています。

また、平成27年度(2015年度)青少年の健全育成に関する意識調査では、「住んでいる地域が好き」という青少年が8割を超えていました。

- ・ 子ども、家庭、学校、地域、行政が連携して、全県共通の課題や地域ごとの教育諸課題の解決に取り組む、岩手県独自の「教育振興運動²⁵」を半世紀以上にわたり展開し、学校・家庭・地域相互の連携・協働の基盤があります。
- ・ 分娩リスクに応じた周産期医療提供体制が構築されているほか、県立療育センターにおける超重症児等の受入体制整備や地域において関係機関が連携したネットワークが強化されているなど、医療的ケア児や発達障がい児などへの支援が充実しています。
- ・ 動物愛護団体等と連携した返還譲渡の取組により、犬猫の譲渡数が増加傾向にあるなど、動物愛護に関する県民の関心が高まっています。

また、盛岡市と共同で動物愛護センター基本構想を策定しており、動物愛護の普及啓発拠点の検討が進んでいます。

[弱み・リスク]

- ・ 岩手県における平成 28 年（2016 年）の年間総労働時間は、全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況となっています。
 - ・ 結婚サポートセンター（i - サポ²⁶）などの官民が連携して結婚・子育て支援の取組を進めているものの、未婚化、晩婚化が進行し、子どもの出生数が長期的に減少傾向にあり、合計特殊出生率は横ばいの状況です。
- また、晩婚化を背景に育児期にある世帯が、親の介護も同時に担う、いわゆるダブルケア問題が懸念されます。
- ・ 動物愛護に関する県民の関心が高まっているものの、譲渡やふれあいの推進、継続的な愛護思想の普及啓発を行う拠点がない状況です。

③ 「教育」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県は、司馬遼太郎²⁷の著書の中で「明治以後の日本における最大の人材輩出県」と記されているなど、政治家や学問思想の世界の優れた人物をはじめ多くの偉人を育んできた人づくりの土壌を有しています。
- ・ 学校での協働的な学習活動の充実により、自分の考えを深めたり、広げたりすることを実感できる児童生徒の割合が全国と比較して高い水準にあります。

また、東日本大震災津波の教訓を生かした「いわての復興教育²⁸」が定着し、復興教育プログラムに基づく教育活動の推進などを通じて、郷土を愛し、復興・発展を支える人材が育成されています。

²⁵ 教育振興運動：岩手県において昭和 40 年（1965 年）から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区などの実践区において、子ども、家庭、学校、地域、行政の 5 者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

²⁶ i - サポ：“いきいき岩手”結婚サポートセンターの通称。盛岡市、宮古市、奥州市の 3 郡所に開設。

²⁷ 司馬遼太郎（1923～1996 年）：大阪府出身。小説家。「歴史を紀行する」「梶の城」「龍馬がゆく」「国盗り物語」など。

²⁸ いわての復興教育：郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、3 つの教育的価値（【いきる】【かかわる】【そなえる】）を育てること。

- ・ 岩手県のものづくり人材は、産業界から高い評価を得ています。
また、県内全ての公立小中学校、義務教育学校及び県立学校では、キャリア教育²⁹に関する計画が作成されており、キャリア教育を推進しています。
- ・ 平成 28 年(2016 年)に開催された希望郷いわて国体・希望郷いわて大会を契機として、岩手県の文化・スポーツの力が高まっています。特にスポーツの分野においては、子どもたちが憧れる世界や全国で活躍する岩手県出身の選手が多数輩出されています。
- ・ 全国的に高く評価されている岩手大学の地域貢献の取組や、地域に開かれた大学として県民のシンクタンク機能を担う岩手県立大学の取組をはじめ、「いわて未来づくり機構³⁰」や「いわてネットワークシステム（I N S）³¹」、「ふるさといわて創造協議会（C O C + 推進組織）³²」の産学官連携組織の構築が進展し、産学官連携の取組が定着しています。

[弱み・リスク]

- ・ 小学校、中学校の児童生徒を対象とする全国学力・学習状況調査の結果において、一部に全国水準に達していない教科があります。
- ・ 教員の大量退職により、新採用教員等の増加が見込まれることから、経験豊富な教員の知識・技術などの継承が課題となっています。
- ・ 県内学卒者の県内就職に向けた高等教育機関や自治体、企業、N P Oなどの連携が進んでいるものの、県内就職の割合は横ばいの状況です。

④ 「居住環境・コミュニティ」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県では、「結（ゆい）」の精神に代表される、地域の中で助け合い、協力し合う人や地域のつながりが大切にされており、福祉や地域づくりなどの分野で、地域で支え合う様々な取組が進められています。
- ・ 全国高位の住宅の敷地面積や治安の良さ、文化・体育施設等の充実など良好な居住環境が確保されています。

また、地域の魅力を高めるリノベーション³³の取組など市町村や民間主体の活動の活発化や、市町村における空き家バンクの開設など、空き家の利活用に向けた動きが進んでいます。

²⁹ キャリア教育：児童生徒が自己のあり方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で、計画的・組織的に育むこと。

³⁰ いわて未来づくり機構：岩手県の総合的な発展を目指す県内の産業界・経済界、大学、N P O、行政等の多様なネットワークを構築するため、平成 20 年（2008 年）に設立された組織。

³¹ いわてネットワークシステム（INS）：岩手県内で科学技術・研究開発に携わっている人々の情報の交流・活用の活発化と共同研究を推進し、科学技術及び産業の振興に資するため、平成 4 年（1992 年）に設立された組織。

³² ふるさといわて創造協議会（COC+推進組織）：県内の高等教育機関、地方公共団体、企業、N P O 等が協働し、地域における雇用創出や学卒者の地元定着率の向上等を推進する組織。

³³ リノベーション：既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させ、付加価値を与えること。

- ・ 東日本大震災津波を契機として、震災復興支援者やボランティアの方々との交流や移住者の活躍など、多様な主体との交流が拡大しています。
- ・ 人口減少の進行により地域コミュニティ活動をけん引する人材の不足が懸念される中、地方に移住し、地域協力活動を行う、地域おこし協力隊員³⁴が、県内各地で増加しています。
- ・ 東日本大震災津波の発災以降、多くの外国人が岩手県を訪れて県民との交流を深め、また、岩手県から多くの若者が海外に招かれるなど、これまでにない規模で、県民が世界とつながる機会が増加しています。

[弱み・リスク]

- ・ 人口減少が進行する中、地域コミュニティの機能低下、担い手の不足が懸念されていることに加え、中山間地域を抱える水道事業、さらには公共交通を担う第三セクター鉄道やバス事業者の経営環境の悪化が進むことが懸念されます。
- ・ 移住者の獲得に向けた自治体間の競争が激化する中、移住希望者に対する岩手県の認知度が中位にとどまっています。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や国際リニアコライダー（ILC³⁵）誘致の実現を念頭に、地域の生活に外国人を受け入れる環境を整えていく必要があります。

⑤ 「安全」分野

[強み・チャンス]

- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえ、地域防災計画の見直しや自主防災組織に対する研修、訓練の実施など、各地で地域防災力の強化に向けた取組が進めています。

また、平成 28 年台風第 10 号災害の教訓を踏まえ、水位周知河川³⁶や洪水浸水想定区域³⁷、土砂災害警戒区域³⁸等の指定など、住民の的確な避難行動につながる災害関連情報の充実強化による水防災意識社会の再構築に向けた取組が進められています。

- ・ 岩手県の人口 10 万人当たりの刑法犯認知件数は全国平均を下回って推移しており、平成 29 年（2017 年）は全国で 2 番目に件数が少なく、全国でも犯罪の少ない環境にあると言えます。

³⁴ 地域おこし協力隊：人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

³⁵ ILC: International Linear Collider (国際リニアコライダー) の略。全長 20~50km の地下トンネルに建設される、電子と陽電子を加速、衝突させ質量の起源や時空構造、宇宙誕生の謎の解明を目指す大規模施設。

³⁶ 水位周知河川：洪水予報を行わない河川で、洪水により国民経済上重大な損害又は相当な損害を生ずる恐れがある河川において、住民が安全な場所への避難及びその準備を行う目安となる水位「氾濫危険水位（特別警戒水位）」に達した時、その旨を関係機関に通知するとともに、一般に周知しなければならないと指定した河川。

³⁷ 洪水浸水想定区域：河川が氾濫した場合に、浸水が想定される地域。

³⁸ 土砂災害警戒区域：急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民の生命、身体に危険が生じるおそれがあると認められる地域。

- ・ 県民の食の安全・安心への関心の高まりを背景に、食品を製造する際の安全管理手法として、岩手版H A C C P³⁹の導入など、食の安全・安心の確立に向けた取組が進んでいます。

[弱み・リスク]

- ・ 平成 29 年（2017 年）の自主防災組織の組織率は 85.3%と全国平均を上回っているものの、組織率や活動内容に地域間でばらつきがあるほか、地域防災力の中核となる消防団員の定員充足率が平成 29 年（2017 年）時点で 85.0%にとどまっています。

また、岩手県の険しい地形条件や台風などによる局地降雨を原因に、近年、洪水災害が激甚化、頻発化する傾向にあり、ハード対策と併せて、ソフト施策による防災・減災対策がより一層必要とされています。

- ・ 交通事故の発生件数と死傷者数は減少傾向にあるものの、人口 10 万人当たりの交通事故死者数は全国ワースト 8 位となっています。

また、全事故に占める高齢ドライバーによる事故の割合が増加傾向にあります。

- ・ 子どもに対する声かけ事案や、高齢者のみならず、幅広い年齢層を狙った架空請求などの特殊詐欺被害が後を絶たないほか、依然として、鍵をかけずに盗難の被害にあう割合が高くなっています。
- ・ 国内で発生が散見される高病原性鳥インフルエンザに加え、近年のグローバル化の進展に伴い、国内や県内で発症事例の少なかった感染症などの発生が懸念されます。

⑥「仕事・収入」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県の製造品出荷額は順調に推移し、ものづくり産業が県内の製造業をけん引しており、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進んでいます。
- ・ 海外に通用する岩手県の「食」や「工芸品」の海外市場への展開が進み、県産品の輸出額が増加しています。
- ・ 岩手県には、「平泉の文化遺産」、「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の 2 つの世界遺産や、「三陸復興国立公園」、「十和田・八幡平国立公園」の 2 つの国立公園、さらには、「御所野遺跡」や「三陸ジオパーク⁴⁰」など、世界に誇れる観光資源が存在しており、外国人宿泊者数も、平成 29 年（2017 年）に過去最高を記録しています。

³⁹ HACCP : Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようする衛生管理の手法。

⁴⁰ 三陸ジオパーク：岩手県を中心に青森県八戸市から宮城県気仙沼市に至る 3 県 16 市町村で構成される日本最大級のジオパーク（自然の公園）。

こうした中、市町村における日本版観光地域づくり推進法人（DMO⁴¹）の整備・活動が進み、三陸DMOセンターとの連携などを通じて、観光人材の育成や地域資源を生かした観光振興が進んでいます。

- ・ 宮古・室蘭フェリー航路の開設や、いわて花巻・台湾間の国際定期便の就航、三陸鉄道の久慈・盛間の一貫経営、復興道路の完成など、新たな交通ネットワークの構築により、産業の更なる活性化や交流人口の拡大が期待されています。
- ・ 岩手県の地域経済の基盤を成す農林水産業において、農産物の販売額 3,000 万円以上の企業的経営体や地域単位で生産性の高い森林経営を行う林業経営体、年間販売額 1,000 万円以上の中核的漁業経営体など意欲ある経営体の育成が進んでいます。
- ・ 米のオリジナル品種「金色の風」、「銀河のしづく」のブランド化や、ブロイラ等の畜産物の生産拡大が進むなど、県産農林水産物の全国的な評価が高まっています。
- ・ 岩手県内の合板工場等での木材需要の増加や、新たに民間主体による再造林支援が開始されるなど、森林資源の循環利用の動きが進んでいます。

また、岩手県は、全国シェア 1 位のワカメ・アワビ、2 位のサケ・ウニに象徴される豊かな水産資源に恵まれています。

- ・ 第一次産業の就業者の減少が進む中、農林水産の各分野において、情報通信技術（ＩＣＴ）や省力化機器の導入などによる技術革新が進むとともに、高齢者世帯の生活支援や福祉との連携などの新たな動きが見られます。
- ・ 暮らしと仕事の調和に向け、34 の県内企業・団体の経営者と知事によるイクボス共同宣言⁴²が行われるなど働き方改革に関心を持つ企業が増加しています。

また、職業を一生持ち続けたいと考える女性が年々増加傾向にあります。

[弱み・リスク]

- ・ 県内の雇用環境は、有効求人倍率が 1 倍を超え、正社員の有効求人倍率も 7 年連続上昇と改善しているものの、県内企業の人材不足が深刻化しており、職種によっては、求人・求職のミスマッチが生じています。
- ・ 将来の職業のあり方について、多くの仕事が自動化され、今は存在していない職業が現れるとの将来予測もあり、これまでの仕事が技術革新等の影響により大きく変化する可能性があります。

また、自動運転等の新技術やシェアリング・エコノミー⁴³等の新サービスへの対応が今後の課題となっています。

⁴¹ DMO : Destination Marketing/Management Organization の略。観光地域づくり推進法人。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり等を地域で主体となって行う観光地づくりの推進主体。

⁴² イクボス共同宣言：岩手県内の銀行や大学など、岩手県の呼びかけで集まった 34 の企業と団体の経営者が、働き方改革やワーク・ライフ・バランスなどの将来世代を支援する仕組みの構築を進め、男女がともに自らの希望に応じた形で仕事と生活の調和を図ることを表明した共同宣言。

⁴³ シェアリング・エコノミー：モノ・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み。

- ・ 県内企業は、経営者の高齢化が進んでおり、後継者不足などの課題に対し、経営を担い、企業を支えることができる人材を育成することが急務です。

また、県内の製造業は、労働生産性が低い状況にあります。

- ・ 人口減少・少子高齢化が進む中、農業では、従事者の高齢化と基幹的農業就業人口の減少が同時に進んでいることに加え、小規模な経営体が多く、生産コストが高い状況にあります。

また、林業では、10ha未満の零細な森林所有者が8割を占め、収益性の高い森林経営が進んでいないほか、就業者のうち60歳以上が4割を占めるなど、意欲ある若者の参入が求められています。

さらに、水産業では、就業者数の減少と高齢化が同時に進むとともに、主要魚種の生産量が減少傾向にあります。

- ・ 包括的な経済のグローバル化の動きが進む中、日本と欧州連合間における経済連携協定（日EU・EPA）⁴⁴、アジア太平洋地域11か国による環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）⁴⁵などによる関税引下げ・撤廃など農林水産業への影響が懸念されます。

⑦ 「歴史・文化」分野

[強み・チャンス]

- ・ 岩手県は、縄文時代から、平安時代に至るまで、北方の文化と南からの文化の境界に位置し、異なる文化が交差する地として、奥州藤原氏の時代に独自の文化を花開かせるなど多様な文化を育んできています。
- ・ 明治以降、政治、学術・文化など多彩な分野において、原敬⁴⁶、後藤新平⁴⁷、新渡戸稲造⁴⁸、田中館愛橘⁴⁹、石川啄木⁵⁰、宮澤賢治をはじめとする日本や世界で活躍した多くの偉人を輩出しています。
- ・ 岩手県には、「平泉の文化遺産」と「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」の2つの世界遺産に加え、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」や、国宝8件をはじめとした地域の誇りとなる歴史遺産が数多く存在しています。

⁴⁴ 日EU・EPA：日本と欧州連合間における、貿易や投資など経済活動の自由化に向けた経済連携協定。

⁴⁵ TPP11：アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する11か国による経済連携協定。

⁴⁶ 原敬（1856～1921年）：盛岡市出身。政党政治の礎を作った政治家。伊藤博文らとともに立憲政友会を創設し、大正3年（1914年）に総裁となる。大正7年（1918年）、爵位を持たない初の総理となり「平民宰相」と呼ばれる。

⁴⁷ 後藤新平（1857年～1929年）：奥州市水沢区出身。政治家。南滿州鉄道株式会社初代総裁、外務大臣、東京市長など要職を歴任。大正12年（1923年）の関東大震災直後には内務大臣兼帝都復興院総裁として壮大な復興計画を立案。

⁴⁸ 新渡戸稲造（1862年～1933年）：盛岡市出身。思想家、農學・法学博士。東京女子大学初代学長。国際連盟事務次長などを務め、諸外国の日本理解に尽くした国際人。「われ太平洋の橋とならん」の言葉を残す。主な著書は「武士道」。

⁴⁹ 田中館愛橘（1856年～1952年）：二戸市出身。物理学者。明治24年（1891年）の濃尾大地震を機に震災予防調査会を設立。緯度観測所、航空研究所の設立やローマ字・メートル法の普及に貢献。昭和19年（1944年）に文化勲章を受章。

⁵⁰ 石川啄木（1886～1912年）：盛岡市日戸出身。若くして才能を開花させた国民的歌人・詩人・評論家。日常的な感情や郷愁を結晶させた多くの名歌を生み出す。主な著作は「あこがれ」「一握の砂」「悲しき玩具」。

また、ユネスコ⁵¹の無形文化遺産である早池峰神楽⁵²に代表される多様な民俗芸能が地域で承継されています。

さらに、祭りや芸能、馬に関わる文化など豊かな自然や風土に根ざした民俗文化のほか、米を中心とした「もち文化」や、そば、小麦、大豆を中心とした「雑穀文化」など自然の恵みや先人の知恵によって生み出された食文化があります。

- ・ 近年、歴史・文化等をテーマにする聖地巡礼やゆかりの地の訪問など、観光需要の高まりを背景とした交流の機会が増大しています。

[弱み・リスク]

- ・ 少子高齢化や進学期、就職期の若者の流出などにより、民俗芸能など地域の文化を継承する人材が減少し、文化芸術活動の担い手も高齢化しています。
- ・ 岩手県には、連綿と続く歴史や多彩な伝統文化があるものの、世界遺産をはじめとする岩手県の歴史や伝統文化の全般を知り、広く共有する機会が少ない状況です。

⑧ 「自然環境」分野

[強み・チャンス]

- ・ 北海道に次ぐ全国2位の森林面積を有し、「三陸復興国立公園」と「十和田・八幡平国立公園」の2つの国立公園が存在するなど、全国に誇れる優れた自然環境に恵まれており、また、優れた自然との共生が図られ、日常生活の中でも身近に自然に触れ合うことができる環境があります。

さらに、イヌワシ⁵³やハヤチネウスユキソウ⁵⁴をはじめ、身近に希少野生動植物が存在しています。

- ・ 人と動物の健康は一つと捉え、それが地球環境の保全や安全・安心な社会の実現につながるとする「One World-One Health⁵⁵」の理念の提唱や、科学的、計画的な鳥獣保護管理等の推進が国の新たな基本指針⁵⁶に盛り込まれるなど、鳥獣の保護・管理の機運が高まっています。

⁵¹ ユネスコ (UNESCO) : United Nations Educational Scientific and Cultural Organization (国際連合教育科学文化機関) の略。教育、科学及び文化の面での国際協力を目的とする国際連合の専門機関。

⁵² 早池峰神楽：花巻市大迫町に伝わる民俗芸能の神楽。昭和50年(1975年)の文化財保護法の改正によって制定された重要無形民俗文化財の第1回の指定を受け、平成21年(2009年)にユネスコの無形文化遺産に登録。

⁵³ イヌワシ：タカ目タカ科イヌワシ属に分類される鳥類。

⁵⁴ ハヤチネウスユキソウ：キク科ウスユキソウ属の多年草。高山植物。

⁵⁵ One World-One Health (ワン ワールド-ワン ヘルス)：動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は相互につながっていることから、人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながるとする、平成16年(2004年)に野生動物保護協会が提示した理念。

⁵⁶ 国の新たな基本指針：鳥獣の保護及び管理を図ることを目的とする事業実施のための基本的な指針（平成28年環境省告示第100号）。

- ・ 県内の工場や自動車などに由来する二酸化窒素などの大気汚染物質の環境基準達成率は 100%を維持し、また、公共用水域の水質汚濁の代表的な指標であるBOD⁵⁷（又はCOD⁵⁸）の環境基準達成率は98.2%（平成28年（2016年））と良好な状態が保たれています。
- ・ 全国トップクラスの再生可能エネルギーのポテンシャルを背景に、太陽光、風力などの導入が進み、再生可能エネルギーによる電力自給率が高まっています。

[弱み・リスク]

- ・ シカやイノシシなどの野生鳥獣の増加、生息域の拡大により、農林業被害や人身被害が生じています。
- ・ 微小粒子状物質（PM2.5⁵⁹）などの濃度上昇が時期によっては観測されており、引き続き、大気汚染物質の状況を注視していく必要があります。
- ・ 地球規模での気候変動が進む中、県民や県内企業の地球温暖化への関心の高まりを背景に、県民、事業者、行政などが連携した温暖化防止に向けた取組を推進しているものの、県内の温室効果ガスの削減は基準年（平成2年（1999年））に対し、小幅な減少にとどまっています。

また、再生可能エネルギーの導入に向け、送配電網への接続に制約が生じている状況があるほか、環境との調和などの必要性が高まっています。

⑨「社会基盤」分野

[強み・チャンス]

- ・ 北上山地は、世界でも大規模な研究施設となる国際リニアコライダー（ILC）の有力な建設候補地となっています。
この建設が実現すれば、世界中から研究者や各種技術者が岩手県のみならず東北全体に集まり、数千人の研究者とその家族などが暮らす世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点が形成され、多文化が共生する国際都市がつくられます。
- ・ 情報技術の活用に向け、多くのソフトウェア人材を有する岩手県立大学や岩手大学等を中心とした活発な産学官連携を背景に、農業分野における情報通信技術（ICT）利活用など新たな動きが進んでいます。
- ・ 安全・安心を支える社会资本として、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、沿岸部における防潮堤や水門・陸こう自動閉鎖システム、高台移転など、多重防災型まちづくりが進んでいます。

⁵⁷ BOD : Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素要求量）の略。最も一般的な水質指標の一つ。

⁵⁸ COD : Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）の略。水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。代表的な水質の指標の一つ。

⁵⁹ PM2.5 : 大気中に浮遊している $2.5 \mu\text{m}$ ($1 \mu\text{m}$ は 1mm の千分の 1) 以下の小さな粒子のこと。従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質 (SPM : $10 \mu\text{m}$ 以下の粒子) よりも小さな粒子。非常に小さいため (髪の毛の太さの $1/30$ 程度)、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。

また、内陸部においても、河川改修やダム建設、遊水地整備などの治水対策の推進により治水安全度が向上しています。

- ・ 産業や観光振興の基盤となる社会資本として、高規格道路ネットワーク⁶⁰の形成による企業や物流拠点の立地の加速化、周遊観光ルートの形成などが期待される復興道路の整備が進んでいます。

また、宮古・室蘭フェリー航路の開設や釜石港のガントリークレーンの整備、いわて花巻空港における台湾国際定期便の就航など、交流人口や物流の拡大が期待される港湾・空港の機能拡充が進んでいます。

[弱み・リスク]

- ・ 岩手県の情報通信基盤は、採算面から通信事業者による整備が進まないことなどにより、条件不利地域の整備が遅れています。また、インターネット利用率はここ数年上昇傾向にありますが、全国的には低位にあります。
- ・ 安全で安心な暮らしを支える上で、整備すべき河川や土砂災害危険箇所が多く、全ての箇所の整備には時間を要します。
- ・ 社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぐ上で、高度経済成長期前後に整備した社会資本の多くが老朽化しており、これらの維持管理費が増加しています。加えて、今後、水門・陸こう自動閉鎖システムなど、東日本大震災津波からの復旧・復興に伴い整備した施設の維持管理費が増加する見込みです。

また、少子高齢化・人口減少が進む中、建設労働者が高齢化し、今後10年間で大量離職する可能性があり、将来的な担い手の減少が懸念されます。

⑩「参画」分野

[強み・チャンス]

- ・ 女性の活躍では、東日本大震災津波の復旧・復興に当たり、あらゆる場面で多くの女性が主体的に活動する姿が見られています。
また、県独自の「いわて女性活躍企業等認定制度⁶¹」により女性の活躍推進に積極的な企業の取組が進んでいます。
- ・ 若者の活躍では、東日本大震災津波を契機としたまちづくりやボランティア活動をはじめ、様々な活動に多くの若者が参画し、大きな力を発揮しています。
- ・ 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の経験や成果を踏まえ、障がい者スポーツやアール・ブリュットへの理解のもと、共生社会の実現に向け、県民の意識や機運が高まっています。
- ・ NPOと市町村、企業などの多様な主体が協働した復興支援活動や地域課題の解決に向けた取組が展開されています。

⁶⁰ 高規格道路ネットワーク：高速自動車国道及び一般国道の自動車専用道路などで構成される道路網。

⁶¹ いわて女性活躍企業等認定制度：女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業等を知事が認定し、その取組を広く公表することにより、企業・団体における女性活躍の一層の促進を図る制度。

[弱み・リスク]

- 男女共同参画を進める上で、「社会全体として男性の方が優遇されている」と感じている割合が依然として高い状況にあります。
- また、審議会などの委員に占める女性の割合が増加しないなど、政策決定過程への女性の参画が進んでいません。
- 県内の学生の約7割が県内就職を希望するなど、高い地元就職志向があるものの、県内に本社を置く企業の認知度は4割弱と低い状況にあります。
- 高齢化率が全国を上回る中、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持つている高齢者の活用が求められています。
- 岩手県のNPOは、多様な主体が連携した取組の主要な担い手となっているものの、運営基盤が不安定な団体が多くあります。

東日本大震災津波の経験に基づき、 引き続き復興に取り組みながら、 お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

【基本目標の考え方】

- この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとします。
- ・ 東日本大震災津波によって甚大な被害を受けた後、「被災者一人ひとりの幸福追求権を保障する」ことを原則の一つとし、国の制度では補い切れない支援策の創設や、新たな仕組みによる土地収用手続きの迅速化など、被災地の人々の暮らしや仕事を起点に復興に取り組んできました。
 - ・ また、国内外からの多く御支援をいただく中で新たなつながりが生まれ、さらに、ボランティアをはじめとした様々な場面での女性や若者の力強い活躍など、復興を進める過程で、多様な主体の参画やつながりが大きく広がってきました。
 - ・ 今後、このような人々の暮らしや仕事を起点とする政策の展開や、多様な主体の参画やつながりを生かした取組などは県政全般に広げていくべきものです。
- この計画のもと、引き続き復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していきます。
- ・ 復興計画期間に整備が完了しなかった一部の社会資本などについて、早期に整備を終わらせるとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、復興の取組を継続して実施していく必要があります。
 - ・ また、発災から8年が経過し、記憶の風化も懸念される一方で、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくためにも、被災県として東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要があります。
 - ・ 東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であり、この計画においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぎ、この計画に基づく政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進していきます。

➤ また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互の、さらには、岩手県と関わりのある人々のお互いに幸福を守り育てる岩手を実現します。

- ・ 幸福の意味や内容には、個人によって様々な考え方がありますが、世界各国で「幸福」を主題とする研究が進められ、行政において施策の展開に活用する事例も増えています。国内総生産(GDP)のような経済指標に代表される物質的な豊かさに加え、様々な要素を含め、総合的に評価することが提唱されています。
- ・ この計画では、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された幸福の実感に関する領域をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これら分野を下支える共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定し、県民や岩手県に関わる人々の幸福を守り育てるための政策を展開していきます。
- ・ このため、政策の推進に当たっては、県民意識調査で県民がどの程度幸福を実感しているかといった状況を把握しながら、「アクションプラン」においては、幸福に関する客観的な数値目標を掲げ、幸福を守り育てる政策の効果を捉えていきます。

➤ そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になります。

この計画では、東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てることで、県民一人ひとりが希望を持つことのできる「希望郷いわて」を目指していきます。



1 復興の取組の原則

- ・ 平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生したマグニチュード 9.0 の大地震とそれに伴う巨大津波、その後断続的に発生した余震によって、多くの尊い命と財産が奪われました。
- ・ 岩手県においては、明治 29 年（1896 年）、昭和 8 年（1933 年）の三陸地震津波、昭和 35 年（1960 年）のチリ地震津波などの経験を踏まえ、津波対策として防潮堤などの整備や地域防災の取組などを進めてきましたが、この東日本大震災津波は、過去の津波をしのぐ大規模なものであり、これまで数多くの災害に見舞われてきた岩手県にとっても、かつて経験したことのないような災害となりました。
- ・ この未曾有の大規模災害からの復興に向けて、県では、平成 23 年（2011 年）4 月に「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」を策定し、被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること、犠牲者の故郷への思いを継承することを、基本方針を貫く 2 つの原則と位置づけました。
- ・ さらに、この原則を受けて、平成 23 年（2011 年）8 月に、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指す姿とする「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定し、平成 23 年度（2011 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までの 8 年間を復興計画期間と位置づけ、復興の取組を進めてきました。
- ・ 県民はもとより、市町村、企業、高等教育機関をはじめとする多様な主体と連携しながら復興に取り組んできた結果、これまでの 8 年間で災害廃棄物の処理、被災した漁船や養殖施設の整備などが完了したほか、復興道路や海岸保全施設の整備、災害公営住宅の整備、商業施設や水産加工施設の再開など、復興の歩みは着実に進んでいます。
- ・ さらに、復興事業を進める中で、当初の復興計画には盛り込まれていなかった釜石港でのガントリークレーンの供用開始、宮古・室蘭間を結ぶ定期フェリー航路の開設などが実現しています。
- ・ そして、これからは、復興計画期間に整備が完了しなかった一部の社会資本について、早期に整備を終わらせるとともに、被災者のこころのケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、三陸地域の将来を展望しながら、必要な取組については継続して実施していく必要があります。
- ・ また、発災から 8 年が経過し、記憶の風化も懸念される一方で、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくためにも、被災県として東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝えていく必要があります。

- したがって、東日本大震災津波からの復興は引き続き県の最重要課題であり、この計画においても、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぎ、この計画に基づく政策の推進や地域振興の展開と連動しながら、三陸のより良い復興（Build Back Better）の実現に向けた取組を推進していきます。

2 復興の目指す姿

この計画においては、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「復興の目指す姿」を次のとおり引き継ぎます。

【復興の目指す姿】

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」

- 東日本大震災津波の事実を踏まえ、「自然災害から命を守り、そして、自然災害を乗り越えていく」との決意のもと、単なる原状復旧にとどまるのではなく、その地域にふさわしい「ハード対策」、「まちづくり」のみならず、「ソフト施策」をも適切に組み合わせた安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興を推進します。
- 犠牲者の故郷への思い、脈々と地域に受け継がれてきた歴史や文化を継承し、復興の歩みを進める「ふるさと」が、一人ひとりにとっていきいきと暮らすことのできる「ふるさと」であり続ける地域社会づくりを通じた復興を推進します。
- 「暮らしの再建」と「なりわいの再生」を通じて、誰もが再び人間らしい日々の生活を取り戻すことができるよう、被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興を推進します。
- 地域の主体的な考えを踏まえ、コミュニティの形成と機能の充実を図りながら、三陸地域が持つ多様な資源や潜在的な可能性などの特性を生かした復興を推進します。
- これまで全国、世界から寄せられた支援をきっかけとして生まれた、人と人、地域と地域といったつながりを更に広げ、多様な主体の参画による開かれた復興を推進します。
- 未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承するとともに、復興の姿を国内外に発信していきます。



3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

復興の目指す姿を実現するため、次の基本的な考え方のもと、「より良い復興～4本の柱～」を設け、有識者からの意見や提言を踏まえながら、取組を進めます。

- ・ 復興計画期間に整備が完了しなかった一部の社会資本などについては、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「津波対策の基本的な考え方⁶²」を踏まえて、引き続き整備を進めます。
- ・ この計画においても、「岩手県東日本大震災津波復興計画」に掲げた「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」を復興の柱として掲げ、引き続き、地域のコミュニティや、人と人、地域と地域のつながりを重視しながら、ふるさと岩手・三陸の復興の取組を進めます。
- ・ 東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓や復興の姿を後世や国内外の人々に伝え、国内のみならず世界の防災力向上に貢献していくため、「未来のための伝承・発信」を新たに復興の柱として掲げます。
- ・ 開かれた復興を推進するに当たっては、参画・交流・連携の視点を重視して、復興の取組を進めます。

【復興の推進に当たって重視する視点】

(1) 参画～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～

- ・ 復興まちづくりや地域コミュニティの再生、地域の産業の再建などの取組を進めるに当たっては、あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画が重要です。
- ・ 特に、次世代を担う若者や女性の参画を進めながら、住民一人ひとりが復興の主役となり、活躍できる地域づくりを促進していきます。

(2) 交流～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～

- ・ 地域資源を生かした観光振興や地域経済の活性化などの取組を進めるに当たっては、交流人口や物流の拡大が重要です。
- ・ 新たな交通ネットワークと交流拠点を活用し、地域内外、国内外で、人やモノが行き交う多様な交流の活発化により、創造的な地域づくりを促進していきます。

⁶² 津波対策の基本的な考え方：岩手県東日本大震災津波復興計画における岩手県の考え方であり、多重防災型まちづくりと防災文化の醸成・継承により再び人が失われることがないようにすることを津波対策の基本とするもの。具体的には、被害状況や地理的条件、歴史や文化、産業構造などに応じて、その地域にふさわしい「海岸保全施設」、「まちづくり」、「ソフト対策」を適切に組み合わせ、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方により「安全の確保」を図るもの。

(3) 連携～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

- ・ 官民が協働し、多様な力を結集した復興の取組を進めるに当たっては、国、市町村はもとより、各分野や地域などの関係団体、企業、NPO、高等教育機関などあらゆる主体、地域、世界との連携が重要です。
- ・ 復興の取組を通して培ったつながりや絆を財産に、連携を強化し、持続的な仕組みとして展開しながら、復興や地域の課題解決に取り組みます。

【「より良い復興～4本の柱～」と取組方向】

(1) 安全の確保

津波により再び人命が失われることのないよう、多重防災型まちづくりを行うとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

(1)-1 防災のまちづくり

「津波対策の基本的考え方」を踏まえた多重防災型まちづくりにより、津波などの自然災害による被害を最小限に抑え、どのような場合でも人命と暮らしを守る安全で安心な防災都市・地域づくりを推進します。

また、住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた住民主体の新しいまちづくりを推進します。

① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域をつくります

地域に最も適した多重防災型のまちづくりや災害に強いライフラインの構築、エネルギー自給システムの導入促進などにより、災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくりを推進します。

② 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境をつくります

地域における防災文化を醸成し継承しながら、地域住民の故郷への思いや地域の歴史、文化・伝統を踏まえた、住民主体の生活環境づくりを推進します。

(1)-2 交通ネットワーク

災害時などの確実な緊急輸送や代替機能を確保した信頼性の高い道路ネットワークの構築と、人員・物資の輸送を支える港湾の機能強化により、災害に強い交通ネットワークの構築を推進します。

① 災害に強い交通ネットワークを構築します

ア 復興道路をはじめとする災害に強い高規格幹線道路などの幹線道路ネットワークを整備し、これを補完する国道、県道などを含めた信頼性の高い道路ネットワークを構築します。

イ 災害時における人員や物資の安定的な輸送を確保するため、港湾の機能強化を推進します。

(2) 暮らしの再建

住宅や仕事の確保など、被災者一人ひとりの生活の再建を図ります。

また、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムや教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより、地域の再建を図ります。

(2)-1 生活・雇用

被災者が安定した生活に戻れるよう、まちづくりと一体となった安全で良質な住宅や宅地の供給を進めるとともに、住宅再建・確保に際して様々なニーズに対応するための相談対応を行います。

また、内陸地域と沿岸地域との連携のもとに地域の産業振興を図り、若者・女性・高齢者・障がい者を含め安定的な雇用の場を確保します。

① 被災者の生活の安定と住環境の再建に向けて支援します

ア 被災者が安全に安心して暮らせる住宅や宅地を供給します。

イ 被災者の生活の安定や住宅再建に向けた資金面などの支援、住まいや生活全般に関わる相談対応を行います。

② 雇用の確保を図るとともに、就業を支援します

ア 産業振興により、雇用の確保を図ります。

イ 就職に向けた職業訓練等により、離職者などの就業を支援します。

(2)-2 保健・医療・福祉

被災者の心身の健康を守るため、医療機関や社会福祉施設などについて機能の充実を図るとともに、きめ細かな保健活動やこころのケア、保護を必要とする子どもの養育支援などを実施します。

また、新たなまちづくりにおいて質の高い保健・医療・福祉サービスを継続的に提供する体制を整備します。

① 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制を整備します

被災者の心身の健康を守るため、再建した病院や診療所などの医療提供施設、高齢者・障がい者（児）福祉施設、保育所などの機能の充実を図るとともに、新たなまちづくりに連動した、災害に強く、質の高い体制を整備します。

② 健康の維持・増進を図るとともに、要保護児童を支援します

ア きめ細かな保健活動やこころのケア活動などを推進します。

イ 保護を必要とする子どもたちの養育を支援します。

(2)-3 教育・文化・スポーツ

学校、家庭、地域が協働して子どもたちの心のサポートを行うとともに、東日本大震災津波の体験を踏まえた防災教育や復興に対する自己のあり方などを総合的に学ぶ全県的な教育プログラムを進めることにより、子どもたち一人ひとりの学びの場の充実を図ります。

また、生きる活力を生み出し、地域の誇りや愛着を深めるため、文化芸術・スポーツ活動の振興や伝統文化などの保存・継承を支援します。

① きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります

ア 被災などによって心にダメージを受けた児童生徒へのきめ細かな対応や心のサポートを推進します。

イ 児童生徒が安心して就学できる教育環境の整備を推進します。

ウ 東日本大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、自己のあり方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方、郷土の将来像の創造など、様々な要素を組み入れた、いわての復興教育プログラムの取組を推進します。

② 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します

ア 文化芸術施設などの機能回復を支援し、被災した児童生徒に文化芸術を鑑賞する機会を提供します。

イ 被災地域の伝統的な文化芸術や文化財の保存と継承、活用を支援します。

③ 社会教育・生涯学習環境を整備します

被災地における児童生徒の放課後の居場所を確保しながら、被災地における社会教育・生涯学習環境の整備を推進します。

④ スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を推進します

ア 被災地における児童生徒のスポーツ・レクリエーション活動の環境を整備します。

イ ラグビーワールドカップ 2019™釜石開催に係る取組や、復興五輪として開催される東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成などの取組を通じて、人的・経済的な交流を推進します。

(2)-4 地域コミュニティ

住民相互のコミュニケーションを維持するとともに、地域の結束力が更に強まるよう、復興のステージに応じた地域コミュニティ活動の環境を整備します。

また、全ての人が孤立せず、安心して地域で生活できるよう、高齢者や障がい者を住民相互で支え合う、福祉のまちづくりの観点も取り入れながら、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を支援します。

さらに、被災地域等の住民、地縁組織、N P O、企業など多様な主体が連携し、市町村と協働して進める復興のまちづくりを支援します。

① 地域コミュニティの再生・活性化を支援します

ア 被災地域の自立的復興を促進するため、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援します。

イ 被災者が孤立することのないよう、見守りなどを通じて、住民が互いに支え合う福祉コミュニティを確立するための体制づくりを支援します。

(2)-5 市町村行政機能支援

地域住民の安全・安心の確保のため、市町村の行政機能の向上と、市町村による新しいまちづくりの推進を支援します。

① 行政機能の向上を図ります

被災市町村が十分な行政サービスを提供できるよう、人的支援や技術的助言などを実施します。

(3) なりわいの再生

生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、生産体制の構築、金融面や制度面の支援などにより、農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組を支援するほか、新たな交通ネットワークによる物流効果を生かして地域経済の活性化を図ります。

(3)-1 水産業・農林業

地域に根ざした水産業を再生するため、両輪である漁業と流通・加工業について、新たな交通ネットワークを生かしながら、漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築と産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築を一体的に推進します。また、地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進します。

沿岸の地域特性や地域づくりの方向性などを踏まえた園芸産地の形成など、生産性・収益性の高い農林業を実現します。また、地域の防災対策を踏まえた防潮林の復旧・整備を推進します。

① 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業を構築します

ア 漁業協同組合を中心とした、整備が完了した漁船、養殖施設、種苗生産施設などの活用の促進や、サケ・アワビ・ワカメなどのつくり育てる漁業の再生により、漁業の生産性向上や漁業者の所得向上を推進します。

イ 協業体の育成などを通じて、担い手の確保・育成を支援します。

② 産地魚市場を核とした流通・加工体制を構築します

産地魚市場を核とする漁獲から流通・加工までの一貫した高度な衛生品質管理体制の構築や企業間連携により、地域水産物の特色を生かした高付加価値化を推進します。

③ 漁港などの整備を推進します

地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向性を踏まえた漁港・漁場などの整備や海岸保全施設の復旧・整備を推進します。

④ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農林業を実現します

沿岸地域の夏季冷涼・冬季温暖な気象特性などを生かした園芸産地の形成や、原木しいたけの産地再生などを推進します。

(3)-2 商工業

被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出や地域の特性を生かした産業の振興を図ります。

また、沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を推進します。

① 中小企業などの事業再開と経営力向上に向けた取組を支援します

被災地域の企業や商店街への助成制度の活用などにより、事業の本格的な再開と経営力向上に向けた取組などを支援するとともに、新たな交通ネットワークを生かしながら、地域産業の振興を図ります。

② 産業の再生やものづくり産業などの振興を図ります

ア 被災企業の事業再開や地域のけん引役となる産業の再生を支援します。

イ 沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、更なる産業集積・新産業の創出を図ることにより地域経済を活性化します。

(3)-3 観光

沿岸地域の観光産業の再生とともに、魅力あふれる観光地や観光産業を創造し、新たな交通ネットワークの活用などによる誘客の促進を図りながら、三陸の新たな魅力などを広く国内外へ情報発信することにより、観光立県を確立します。

① 観光資源の再生を支援するとともに、新たな魅力を創造します

ア 三陸沿岸観光の再構築を図るため、被災した沿岸地域の観光産業の再生・経営力向上を支援するとともに、観光地域づくり推進法人（DMO）の整備やその活動の支援により観光地域づくりを推進します。

イ 防災に配慮した自然とのふれあいの場の提供など、安全・安心な観光地の構築による交流人口の拡大を図ります。

② 復興の動きと連動した全県的な誘客を促進します

ア 岩手県の歴史・文化などに根ざした観光資源の発掘・磨き上げや、復興道路の整備、宮古・室蘭フェリー航路の開設、三陸鉄道の久慈・盛間の一貫経営など、新たな交通ネットワークの活用による誘客の促進を図ります。

イ 復興支援をきっかけとして生まれた、つながりを大切にする「おもてなしの心」により国際的な観光立県を確立します。

(4) 未来のための伝承・発信

東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

また、復興の姿を国内外に発信することにより、将来にわたり復興への理解を深めていきます。

(4)-1 事実・教訓の伝承

未曾有の大規模災害の事実や被災された方のこれまでの経験を踏まえた教訓を確実に伝承し、その教訓を防災文化の中で培っていきます。

① 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します

ア 日本を代表する震災津波学習拠点として東日本大震災津波伝承館⁶³を整備し、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を世界に発信し、未来に伝承していきます。

イ 震災津波関連資料の活用促進などの取組を推進します。

② 防災・復興を支えるひとづくりを推進します

東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災教育の推進や防災に関する啓発活動を通じて、防災・復興を支える人材の育成を図ります。

(4)-2 復興情報発信

将来にわたって復興への理解を深め、継続的な復興への参画を促進するため、復興の姿を国内外に積極的に発信していきます。

① 復興の姿を重層的に発信します

三陸防災復興プロジェクト2019⁶⁴や復興フォーラムの開催、各種広報媒体など重層的な情報発信により、三陸地域の多様な魅力を国内外に発信するとともに、東日本大震災津波への支援に対する感謝の気持ちや、復興の歩みを進める地域の姿を発信します。

⁶³ 東日本大震災津波伝承館：「高田松原津波復興祈念公園」の中に再建される道の駅「高田松原」内に、県が整備を進める東日本大震災津波の事実と教訓を世界及び次世代に継承していくための施設。

⁶⁴ 三陸防災復興プロジェクト2019：復興に力強く取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、被災県として東日本大震災津波の記憶と教訓を伝え、国内外の防災力向上にも貢献すること、また、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活性化により、新しい三陸の創造につなげるための総合的な防災復興行事。



4 復興の進め方

この計画による復興事業を進めるための財源については、国に対して要請を行うなどにより確実に確保し、また、必要な事業や制度の継続についても国に対して要望や提言を行いながら、被災者一人ひとりの復興を成し遂げられるよう、必要な取組は最後まで実施します。



1

政策推進の基本的な考え方

- ・ 県民一人ひとりが互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会を実現していくため、「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された「主観的幸福感に関する12の領域」をもとに、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」と、これら分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」、「参画」を加えた10の政策分野を設定し、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していきます。
- ・ 今後、これらの政策分野に掲げた取組を進めるに当たっては、県はもとより、県民、企業、N P O、市町村など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれ主体性を持って行動していくことが必要です。
- ・ こうした取組を進める上で、若者や女性の参画など多様性の視点や、社会的に弱い立場にある方々が、地域や職場、家庭などのつながりが薄れることによって孤立することのないように社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点を重視することが大切です。
- ・ また、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を進める上で、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性を視野に入れ、2040年に100万人程度の人口を確保するという人口展望を踏まえる必要があります。
- ・ さらに、いかなる大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持つ強靭な県土づくりの観点に留意することが重要です。
- ・ なお、各構成主体の具体的な役割、行政が中心となって行う取組、それぞれの政策分野を推進するための客観的な目標（指標）などについては、この「長期ビジョン」を踏まえ、「アクションプラン」で示していくこととします。



2 10の政策分野の取組方向

(1) 健康・余暇

～健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、

また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手～
生涯を通じた心身の健康づくりを進め、地域の保健医療提供体制の充実や福祉コミュニティづくりなどにより、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、こころと体の健康を実感でき、また、文化芸術活動やスポーツ活動、学びの機会を充実することにより、余暇の充実を実感できる岩手の実現に向けた取組を開展します。

① 生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくります

- ア 県民が健やかに生活できるよう、生活習慣の改善や社会環境の整備、県産農林水産物の機能性成分に着目した取組などにより、生涯を通じた健康づくりを進めます。
- イ 県民がこころの健康に関心を持ち、精神疾患の初期症状や前兆に対処することができるよう、ストレスや精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、民間団体・医療機関などの連携によるこころの健康づくりを進めます。
- ウ 一人でも多くの自殺を防ぐため、包括的な自殺対策プログラムの実践や自殺の多い年代等への支援強化などにより、自殺予防の取組を推進します。

② 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します

- ア 県民が必要な医療を適切に受けられるよう、医療従事者の確保・定着対策や資質向上の支援など、医療を担う人づくりを進めます。
- イ 患者の立場に立った質の高い医療サービスを提供するため、市町村、医師会などと協力し、医療機関の役割分担と連携、救急医療体制や周産期医療体制等の整備を推進します。

③ 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります

- ア 身近な地域社会で、年齢や障がいの有無に関わらず安心して暮らせるよう、様々な福祉課題を総合的に支援する体制や住民相互の生活支援の仕組みの構築などによる、互いに認め合い、共に支え合う福祉コミュニティづくりを進めます。
- イ みんなが安心して暮らすため、生活困窮者の支援や高齢者をはじめとする権利擁護など、様々な主体による多様な支援体制により、セーフティネットを整備します。
- ウ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、切れ目のない医療と介護の提供や認知症対策・介護予防の推進などを通じた地域包括ケアのまちづくりを促進します。
- エ 介護を要する高齢者が質の高い介護サービスを受けることができるよう、介護サービスの充実や介護人材の確保などを進めます。

オ 障がい者が安心して生活できるよう、障がいについての理解促進や障がいのある人に対する不利益な取扱いの解消を図るとともに、障がい福祉サービスや相談支援体制の充実などの環境整備を進めます。

カ 障がい者が地域で活躍できるよう、障がいの状況に応じた日常生活・社会生活の支援やコミュニケーション支援、農業分野と連携した就労支援などにより、障がい者の社会参加を促進します。

キ 増大する福祉ニーズに対応するため、大学、養成施設、保健・福祉・医療の関係機関が連携した取組により、福祉人材の育成・確保を推進します。

④ 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

ア 県民が日常的に文化芸術に触れることができるように、文化イベントの鑑賞や発表の場の提供など、文化芸術に親しむ機会の充実を図ります。

イ 岩手県の多彩な魅力を伝えるため、マンガなど岩手県ならではの文化について、県民が共有し、親しむとともに、岩手県の誇れる文化として情報発信するなどにより、国内外からの関心の向上と交流の拡大につながる取組を推進します。

ウ 障がい者の文化芸術活動の活性化を図るため、活動発表の場やアール・ブリュット作品の鑑賞の機会の提供など、県民の理解増進に向けた取組を推進します。

エ 県民が心身ともに健康的に暮らせるよう、身近な地域でスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブ⁶⁵の活性化などを通じて、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実を図ります。

オ 障がい者スポーツの一層の推進を図るため、障がいのある人もない人も共に楽しむスポーツ大会や教室の開催などを通じて、障がい者のスポーツへの参加機会の充実や障がい者スポーツの理解促進に取り組みます。

カ 年齢や身体能力、障がいの有無等に関わらず、県民一人ひとりがスポーツに取り組む新しい地域社会を創造するため、岩手発の「超人スポーツ」の創出により、スポーツへの参加機会を広げます。

⑤ 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

ア 県民の学びたいことや学ぶ必要があることについて、自分に適した手段や方法で楽しく学べるよう、学習関連情報の提供や学習に関する相談、学びの場づくりなどによる多様な学習機会の充実を図ります。

イ 県民一人ひとりの学びが地域づくりにつながるよう、教育振興運動や地域学校協働活動⁶⁶により、地域課題に対応した学びを進めます。

ウ 県民の学習活動を支援する人材を育成するため、各種指導者研修会などにより、社会教育の中核を担う人材を養成します。

エ 県民が安心して学べる環境を整えるため、計画的な老朽化対策などにより、社会教育施設・設備を充実します。

⁶⁵ 総合型地域スポーツクラブ：人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

⁶⁶ 地域学校協働活動：登下校指導、校庭整備、各教科の学習支援、地域の資源回収、地域伝統行事への参加等、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。教育振興運動の内容もこれに当たり、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」を目指すもの。

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 自主的な心身の健康づくりや積極的な健診（検診）の受診、かかりつけ医を持つことや住民相互の身近な支え合いなどが期待されます。
- 多様な文化芸術・スポーツ活動、生涯学習活動への参加などが期待されます。（多様な参画・活躍の促進）
 - ・ 若者の自由な発想を生かした文化芸術活動への参画など
 - ・ 高齢者の知識や経験を生かした社会貢献活動や学びを提供する側としての生涯学習活動への参画など
 - ・ 障がい者の自由な発想を生かした芸術活動への参画など

[企業]

- 健康経営の実践、健康づくりや地域医療を支える県民運動への参画、高齢者や障がい者の雇用の促進などが期待されます。
- 多様な文化芸術・スポーツ活動への支援、参加に向けた環境の整備などが期待されます。

[NPO]

- 住民相互の身近な支え合いの実践、健康づくりや地域医療を支える県民運動の取組、高齢者・障がい者などの生活・就労支援の仕組みづくりへの参画などが期待されます。
- 多様な文化芸術・スポーツ活動への支援、県民の参画に向けた普及などが期待されます。

[関係団体・医療機関・事業者]

- 健康づくりや地域医療を支える県民運動、ボランティア活動の推進、生活相談や安否・見守り活動、生活支援の仕組みづくりへの参画による地域福祉活動の支援などが期待されます。
- 良質な医療サービスの提供や医療機関相互の連携の推進、専門医療、高度医療の提供、医師をはじめとした医療人材の育成などが期待されます。
- 質の高い福祉サービスの提供や専門的知識と技術を生かした地域福祉活動の支援、福祉人材の確保・育成などが期待されます。
- 多様な文化芸術・スポーツ活動への支援、県民の参画に向けた普及などが期待されます。

[市町村]

- 住民に対する生活習慣病予防のための普及啓発、医療情報の提供や適切な受診方法の周知、医療人材や医療提供体制の確保、地域包括ケアシステムの構築及び深化・推進などが期待されます。
- 多様な文化芸術活動への支援や地域特性に応じたスポーツの推進、様々な生涯学習情報の提供などが期待されます。

(2) 家族・子育て

～家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、

また、安心して子育てをすることができる岩手～

従来の形に捉われない様々な家族の形態において、それぞれが大切な人とのつながりや支え合いを確保できる環境づくりを進めることにより、共につながり、支え合う良好な家族関係を実感でき、また、結婚や出産、子育てなどの環境づくりを進めることにより、家庭や地域で、子どものいきいきとした成長を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

ア 若者や子育て中の親が、安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことができるよう、結婚や子育てを支援する機運の醸成などにより、結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりを進めます。

イ 安心して妊娠、出産、子育てができるよう、周産期医療提供体制の整備や妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援体制の構築などにより、安全・安心な出産環境を整備します。

ウ 子育てを社会全体で支えていくため、保育サービスや子どもに対する医療の充実などにより、子育て家庭を支援します。

エ 生まれ育った環境に左右されることなく子どもが成長していけるよう、子どもの貧困対策や児童虐待の防止対策などにより、子どもが健やかに成長できる環境を整備します。

オ 児童生徒の誰もが安心して学ぶことができるよう、就学支援金や奨学給付金などにより、生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保を図ります。

カ 障がい児とその家族の多様なニーズに対応した療育が受けられるよう、地域における関係機関が連携したネットワークの強化や支援者の育成などにより、障がい児の療育支援体制の充実を図ります。

キ 家庭でのしつけや家庭学習を支援するため、子育て電話相談などの支援体制の充実や、子育て支援人材の育成により、家庭教育を支える環境づくりを推進します。

② 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもを教え、育てます

ア 地域ぐるみで子どもたちを育てていくため、教育振興運動により、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者が連携し、地域社会で児童生徒を育む環境づくりを推進します。

イ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、教育講演会やサポーター養成などの理解啓発に係る取組により、特別支援教育に対する県民理解を進めます。

③ 健全で、自立した青少年を育成します

ア 青少年が夢や希望に向かって自分の個性や主体性を發揮できるよう、社会参画の機会の拡大や困難を抱える青少年への支援などにより、社会との関わりの中で、自主的に自立した活動ができる環境づくりを進めます。

イ 青少年が地域の良さを実感し、誇りを持てるよう、青少年団体活動の支援などにより、心豊かな青少年を地域全体で育み、青少年が自分たちの地域に愛着を持つ地域づくりを進めます。

ウ 青少年が健やかに成長できるよう、健全な成長を妨げるような環境の改善と非行防止の取組により、青少年を事件・事故から守る環境づくりを進めます。

④ 仕事を生活を両立できる環境をつくります

ア 仕事を生活を両立できる環境を作るため、長時間労働の是正、年次有給休暇の取得率向上などの働き方改革の取組を推進します。

イ 男女を問わず一人ひとりの事情に対応できる働きやすい職場をつくるため、育児休業・介護休業制度などの普及を促進します。

ウ いきいきと働き続けることができるよう、企業等における健康経営⁶⁷の実践などを促進し、健康に働くことができる環境づくりを進めます。

⑤ 動物のいのちを大切にする社会をつくります

ア 家族の一員とも言える、心に潤いを与える動物との良好な関係を築くため、動物愛護の意識を高める普及啓発の取組を推進します。

イ いのちの大切さを思い、共につながり、支え合う心を育むため、収容動物の返還や譲渡の推進などにより、動物のいのちを尊重する取組を推進します。

⁶⁷健康経営：従業員の健康維持・増進が、企業の生産性や収益性の向上につながるという考え方方に立って、経営的な視点から、従業員の健康管理を戦略的に実践すること。

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 地域における子育て支援活動や子どもの学習・体験活動への参加などが期待されます。
- 働き方改革の実践や親子のふれあいの充実、地域ぐるみでの青少年健全育成活動や動物愛護活動への参加などが期待されます。
(多様な参画・活躍の促進)
 - ・ 若者の青少年健全育成活動への参画など
 - ・ 女性の立場からの、職場における労働環境や子育てにやさしい環境の整備に向けた提言など
 - ・ 高齢者の知識や経験を生かした子どもを守る地域活動への参画など
 - ・ 障がい者の自らの経験を生かした共生への提言など

[企業]

- 仕事と生活・子育てが両立できる職場環境の整備、地域における子育て支援活動への支援などが期待されます。
- 地域における青少年健全育成活動や動物愛護活動等への支援などが期待されます。

[NPO]

- 地域における結婚や子育て支援活動、子どもの学習・体験活動への参画、仕事と生活・子育ての両立に向けたアイディアの提供などが期待されます。
- 青少年健全育成活動のサポート、災害時も含めた動物愛護活動などが期待されます。

[関係団体・事業者・学校]

- 家庭・地域と連携・協働した学校運営の展開、企業に対する仕事と生活・子育てが両立できる職場環境の整備に向けた助言、地域における子育て支援活動や子どもの学習・体験活動への参画などが期待されます。
- 青少年健全育成活動のサポート、災害時も含めた動物愛護活動などが期待されます。

[市町村]

- 出会い・結婚施策の実施や母子保健の充実、子育て支援、保育サービスの充実などが期待されます。
- 学校・家庭・地域が連携して子どもを守り育てる仕組みづくり、青少年健全育成や働き方改革の取組の促進、動物愛護の普及啓発活動などが期待されます。

(3) 教育

～学びや人づくりによって、

**将来に向かって可能性を伸ばし、自分の夢を実現できる岩手～
学校教育の充実や国際交流、文化・スポーツ、産業などの様々な分野での人づくり
を進めることにより、将来を担う子どもたちの心豊かな学びや生きる力の高まりを実
感でき、国内外や地域社会の様々な分野で活躍する人材が育っていると実感できる岩
手の実現に向けた取組を展開します。**

① 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

- ア 時代に求められる児童生徒の資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い
学びの充実や、幼児教育から高校までの連携した円滑な接続に向けた取組を着実に
推進します。
- イ 児童生徒の学力の実態を把握し、学習上のつまずきに対応した学びを充実するた
め、学習状況調査や情報通信技術（ＩＣＴ）などを効果的に活用した切れ目のない
組織的な授業改善を推進します。
- ウ 生徒一人ひとりが将来の目標に向けて力を尽くすことができるよう、社会のニー
ズに対応した学習内容の充実などにより、目指す進路の実現を図ります。

② 【德育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

- ア 人格形成の基盤となる道徳性を身に付けるため、「考え、議論する道徳科」の充
実や、家庭・地域との連携による道徳教育の推進などにより、自他の生命を大切に
し、他者の人権を尊重する心を育成します。
- イ 集団における自己や他者の役割、価値を認識することができるよう、多様な体験
活動や読書活動などの充実により、豊かな心を育成します。
- ウ 発達段階における豊かな感性や創造性を育むため、文化芸術の鑑賞や文化部活動
の振興により、学校における文化芸術教育を推進します。
- エ 子どもたちが将来、社会の一員として生活できる力を身に付けるよう、選挙権年
齢や成年年齢の18歳への引下げにも対応し、主権者教育・消費者教育・地域課題
の学習の推進などにより、社会に参画する力を育成します。

③ 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

- ア 健康の保持増進と体力の向上を図るため、希望郷いわて国体などのレガシーを継
承し、スポーツへの興味、関心を高め、運動習慣の定着を図るなど、豊かなスポー
ツライフの基盤づくりを推進します。
- イ バランスのとれた生活を送りながらスポーツや文化芸術に親しむ基礎を培うこ
とができるよう、休養日等の設定や地域との連携などにより、生徒のニーズを踏ま
えた適切な部活動体制づくりを進めます。
- ウ 健康で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう、学校・家庭・関係機関の
連携による基本的な生活習慣の形成や肥満予防の取組などにより、健康教育を進め
ます。

④ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

- ア 特別な支援を必要とする児童生徒に対する切れ目のない支援が行われるよう、引継ぎシート⁶⁸などにより、就学前から卒業後までの一貫した支援を充実します。
- イ 全ての児童生徒が地域の学校で共に学べるよう、通級による指導⁶⁹や特別支援学級での指導の充実などにより、特別支援教育の多様なニーズに対応します。
- ウ 児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導、支援を充実するため、専門人材の活用や全校種での研修などにより、教職員の専門性を向上します。

⑤ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります

- ア いじめ防止対策の徹底に加え、いじめ事案に迅速に対応できるよう、児童生徒の主体的な防止活動を促進するとともに、いじめの積極的な認知や組織的な指導体制の充実を進めます。
- イ 不登校の未然防止や学校復帰に向けた適切な支援、援助を行うことができるよう、児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実により、不登校対策を進めます。
- ウ インターネットの正しい使い方などを身に付けるため、情報モラル教育の推進や関係機関などとの連携により、児童生徒の健全育成に向けた対策を推進します。

⑥ 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます

- ア 児童生徒が安心して学べる環境を整備するため、学校安全計画の推進や、学校・家庭・地域・関係機関の連携により、学校安全環境の確保を図ります。
- イ 児童生徒が安全な環境で学ぶことができるよう、計画的な老朽化対策や、新たな教育ニーズへの対応などにより、学校施設・設備を充実します。
- ウ 学校運営の活性化を図るため、コミュニティ・スクール⁷⁰等の仕組みを活用した学校マネジメントの充実・強化などにより、組織的な教育活動を推進します。
- エ 学校の魅力を高めるよう、より良い教育環境を整備するとともに、地域社会や地域の産業界などとの交流・連携を進めます。
- オ 不登校児童生徒や外国人居住者の増加等、社会環境の変化に対応するため、適応指導教室⁷¹や外国人子弟の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会を提供します。
- カ 質の高い教育が行えるよう、多様な評価に基づく採用選考試験や教員等育成指標の活用などにより、教育への情熱と高い志を持つ有為な教職員の確保と資質の向上を進めます。

⑦ 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します

- ア 多様な教育ニーズに対応するため、私立学校運営費補助などにより、各私立学校が定める中期計画や建学の精神に基づく特色ある教育活動を支援します。

⁶⁸ 引継ぎシート：支援を必要とする児童生徒に対して継続した一貫性のある指導・支援につなげるための各校種間等の引継ぎを行うシート。

⁶⁹ 通級による指導：小中学校・義務教育学校及び高等学校の通常の学級に在籍している支援の必要な児童生徒に対して、個別に教育的ニーズに応じた指導を週に数時間程度行う特別支援教育の一つの形態。

⁷⁰ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置する学校のことで、学校と保護者や地域の人々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることにより、連携・協働しながら子供たちの豊かな成長を支える仕組み。

⁷¹ 適応指導教室：市町村の教育委員会が、不登校等の児童生徒に対し、学校復帰を支援する等の目的のために設置している教室。

イ 若年者の離職防止や地元定着を促進するため、私立学校運営費補助などにより、私立学校における職業教育や人材育成を充実します。

ウ 私立学校に通う幼児・児童・生徒・学生の安全確保と教育ニーズに対応するため、校舎等の耐震化の支援や私立学校運営費補助などによる教育環境の整備を推進します。

(8) 地域に貢献する人材を育てます

ア 郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するため、児童生徒に東日本大震災津波の経験や教訓を継承するとともに、家庭・地域・関係機関と協働しながら、「いわての復興教育」を推進します。

イ 地域で活躍する人材や全国・世界で活躍しながら岩手を支える人材を育成するため、地域の歴史や文化の探求、地域活動への積極的な参加により、ふるさとを愛し、社会に貢献する意識を醸成する教育を推進します。

ウ 児童生徒が、自らのあり方・生き方を考え、社会人・職業人として自立するため、インターンシップなどの体験的学習や外部人材等を活用した取組により、総合生活力や人生設計力が身に付くキャリア教育を推進します。

エ ものづくり産業の将来を担う人材を確保するため、教育機関や地元企業などの関係機関と連携した人材の育成・定着や、ものづくり産業の裾野拡大などによる産業人材の定着を促進します。

オ 農林水産業の将来を担う人材を育成するため、県立農業大学校や「いわてアグリフロンティアスクール⁷²」、「いわて林業アカデミー⁷³」、「いわて水産アカデミー（仮称）⁷⁴」において、必要な知識や技術の習得を支援します。

カ 建設業の将来を担う人材を確保するため、建設分野における情報通信技術（ＩＣＴ）の普及促進などの取組による技術力の向上を図り、人材の育成を推進します。

キ 情報サービス産業の将来を担う人材を育成するため、企業のイノベーション創出や新たな情報通信技術（ＩＣＴ）の利活用につながる産学官が連携した様々な取組を促進します。

ク 最先端の科学技術分野における研究開発の促進に向け、科学技術への興味・関心を高める取組などにより、イノベーションを創出する人材の育成に取り組みます。

ケ 次代を担う若者が国際的な視野で地域社会を支え、新たな活力を生み出すけん引役となることができるよう、留学への支援や外国人との交流機会の拡大、英語でのコミュニケーション能力の向上などにより、世界と岩手をつなぐ人材を育成します。

コ 国際的視野を持った若者が地域産業の国際化に貢献できるよう、産学官が一体となって、県内学生の海外留学の機会の充実や、海外ビジネスを開拓する企業等と外国人留学生等を含む人材との交流の機会の創出などを通じて、次代の産業を担うグローバル人材の育成に取り組みます。

⁷² いわてアグリフロンティアスクール：国際競争時代に通用する経営感覚と企業家マインドを持った農業経営者等を養成するため、岩手県や岩手大学等の連携により行われる研修制度。

⁷³ いわて林業アカデミー：林業事業体経営の中核を担う現場技術者を養成するための産学官の協力を得た岩手県による研修制度。

⁷⁴ いわて水産アカデミー（仮称）：2019年度に開設を予定する漁業の基礎知識や高度な経営手法の習得を通じ、将来の岩手県の漁業の中核を担う人材を養成する岩手県による研修制度。

⑨ 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

- ア 文化芸術活動を担う人材を育成するため、一流の文化芸術に触れる機会の提供や、意欲的な創作活動等を後押しする取組を推進します。
- イ 県民が文化芸術活動に積極的に取り組めるよう、文化芸術活動を支える人材育成に向けた企画調整や障がい者の文化芸術活動の支援などを進めます。
- ウ オリンピック・パラリンピックをはじめとした国内外の競技会で活躍するアスリートの輩出に向け、中長期的な視点に立った選手育成や最新のスポーツ医・科学サポートなどを通じて、競技力向上に取り組みます。
- エ 身近な地域でスポーツを楽しむ人やトップアスリートなどの様々なスポーツ活動を支えるため、指導者、専門スタッフ、マネジメント人材・ボランティアなどの多様な人材の育成に取り組みます。

⑩ 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

- ア 地域の課題を自ら解決できる地域づくりを進めるため、専門的知識を有する高等教育機関との共同研究など、県内の産業界や経済界、大学、NPO、行政等の多様な主体による产学研官連携を推進するとともに、高等教育機関の体制の強化や「いわて高等教育コンソーシアム⁷⁵」における取組など、相互の機能の補完等による連携を促進します。
- イ 地域をけん引する人づくりを進めるため、県内の産業界や経済界、NPO、行政等の多様な主体と高等教育機関との連携を促進し、高い専門性と教養を兼ね備えた人材を育成するとともに、インターンシップなどによる地元定着に向けた取組を推進します。

⁷⁵ いわて高等教育コンソーシアム：国際通用性や教育の質の保証など大学を取り巻く状況、低迷する大学進学率や県内就職率等の地域課題に対応するため、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学が連携を強化し、地域の中核を担う人材育成を目指すために、平成20年度に組織したもの。平成24年度からは、放送大学岩手学習センター及び一関工業高等専門学校が加入。

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 家庭や地域で、学校と協働しながら、子どもに対する学習の習慣付けや、文化芸術・スポーツ活動、体験活動への参加支援、特別な支援を必要とする児童生徒に対するサポート、学校行事や学校教育への積極的な参画、地域を支える人材育成の取組などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

- 若者の新たな発想を生かした地域課題の解決に向けた取組への参画など
- 高齢者の知識や経験を生かした体験活動の提供等による地域と学校の協働活動への参画など
- 障がい者の視点を踏まえた子どもたちの学びへの参画など

[企業]

- 地域と学校の協働活動や文化芸術活動、アスリートの競技活動や地域を支える人材育成への支援などが期待されます。

[NPO]

- 地域と学校の協働活動や文化芸術活動、アスリートの競技活動や地域を支える人材育成の取組への参画などが期待されます。

[関係団体・高等教育機関・学校]

- 学力向上対策、豊かな人間性・社会性を育む教育や健康教育の推進、多様なニーズに応じた指導・支援体制の充実、地域社会を支える人材やグローバル人材の育成、地域と学校の協働活動や文化芸術活動、アスリートの競技活動や地域を支える人材育成への支援などが期待されます。

[市町村]

- 教員の指導力等の資質の向上や安全・安心な教育環境の整備、家庭・地域・学校と協働した家庭学習の充実や道徳教育の取組、文化芸術活動やアスリートの競技活動、地域を支える人材育成などが期待されます。

(4) 居住環境・コミュニティ

～不便を感じないで日常生活を送ることができ、

また、人や地域の結び付きの中で、助け合って暮らすことができる岩手～
居住環境の整備や日常生活に必要不可欠な交通手段の確保などにより、住まいの快適さや暮らしやすさを実感でき、また、多様な主体の連携や異なる文化、県内外の人的・経済的な交流などにより、暮らし続けたい、帰りたいと思える地域のつながりを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります

ア 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境をつくるため、耐震性・省エネ性能などを備えた良質な住宅の普及や地域の魅力を高めるリノベーションの促進、水道事業の広域的な連携、生活排水対策に向けた支援を推進します。

イ 快適で魅力あるまちをつくるため、都市基盤の整備や景観の保全を推進します。

② 地域の暮らしを支える公共交通を守ります

ア 県民が不便なく移動できるよう、広域バス路線や地域の第三セクター鉄道の安全運行の確保や施設等の老朽化対策、安定経営に向けた取組の支援により、広域的な公共交通基盤の確保を図ります。

イ 日常生活に欠かせない地域の公共交通サービスを県民が持続的に利用できるよう、地域住民の足となる路線バスや市町村におけるコミュニティバス⁷⁶などの運行への支援により、地域公共交通の確保を図ります。

ウ 公共交通の確保を図るため、地域公共交通の利便性の向上、観光面での活用、情報発信の強化を図るなど、公共交通の利用を促進します。

③ つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り育てます

ア 県民が住み慣れた地域に暮らし続けていくよう、多様な主体と連携し、住民が地域課題の解決に自主的に取り組む地域運営組織の形成や、「小さな拠点⁷⁷」づくりの促進により、持続可能な地域コミュニティづくりを進めます。

イ お互いに助け合い、活力が感じられる地域コミュニティを守り育てるため、地域活動に取り組む団体に対する意識啓発やノウハウの提供により、地域コミュニティ活動を支える人材を育成します。

ウ 地域の安全を地域が守ることができるよう、多様な主体が参加する訓練や研修などを通じて、地域コミュニティを中心として防災活動に取り組むことができる体制づくりを進めます。

④ 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します

ア 移住希望者が岩手の魅力を知り、岩手で暮らしたくなるよう、首都圏での移住相談や、移住後の暮らしのイメージの発信を強化することにより、将来の移住者となり得る岩手ファンを増やし、U・Iターン⁷⁸を促進します。

⁷⁶ コミュニティバス：地方自治体や地域の住民団体などが主体となり、交通空白地域の解消、高齢者の外出促進、公共施設や市街地の活性化を図ることなどを目的として運行される乗り合いバス。

⁷⁷ 小さな拠点：地域住民が主体となって、従来の集落の範囲や単一では続けていくことが難しい活動や事業を組み合わせていくことで、地域を維持していくための新しい仕組み。

⁷⁸ U・Iターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

イ 移住者が地域に溶け込み、活力のある地域コミュニティを築いていくことができるよう、官民が連携した移住推進体制の強化や、地域で移住者を受け入れるサポート体制の整備など、安心して移住し、活躍できる環境の整備を進めます。

⑤ 海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます

ア 言葉や習慣、文化などの違いにより外国人が生活上の不便を感じることがないよう、多言語による生活情報の提供や、教育、福祉、医療など、身近な生活上の困りごとを安心して相談・解決できる体制の充実などにより、外国人が暮らしやすい環境づくりを進めます。

イ 世界各地との交流を推進するため、架け橋となる海外県人会への支援を通じて岩手県とのつながりを一層深めるとともに、青少年の相互派遣交流などを通じて次世代を担う若者の多様な文化への理解を促進します。

⑥ 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

ア 文化芸術を生かした地域活性化を図るため、岩手芸術祭をはじめとした文化イベントの開催などにより、人的・経済的な交流を推進します。

イ スポーツを生かした地域活性化を図るため、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承し、スポーツイベントの誘致・開催をはじめとしたスポーツツーリズム⁷⁹の拡充などを通じ、人的・経済的な交流の拡大に取り組みます。

⁷⁹ スポーツツーリズム：プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 地域におけるまちづくりや住宅の耐震化、環境負荷軽減の取組などが期待されます。
- 公共交通の積極的な利用などが期待されます。
- 地域コミュニティ活動や国際交流活動、文化芸術・スポーツ活動への参加、地域における移住者の受入機運の醸成などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

- ・ 若者・女性の発想と意欲を生かしたまちづくり、地域コミュニティや移住者へのサポートの参画など
- ・ 高齢者の経験や知識・技能を生かした生活環境の利便性向上に向けた提言や、地域コミュニティへの参画など
- ・ 障がい者の経験や知識・得意分野を生かした公共的施設のバリアフリー化への提言、地域コミュニティや多様な文化芸術活動への参画など

[企業]

- 省エネ性能などを備えた良質な住宅の提供、専門的視点を生かしたまちづくりへの参画や、公共交通の利用促進の取組などが期待されます。
- 地域社会の構成員としての地域コミュニティ活動等への参画、活動に参加しやすい環境づくりなどが期待されます。

[NPO]

- 自然と調和した景観保全への取組や、公共交通の利用促進の取組などが期待されます。
- 地域コミュニティ活動等への参画、移住者へのサポートや情報発信などが期待されます。

[関係団体]

- 住宅ストックの流通や利活用に向けた支援、専門的視点を生かしたまちづくりへの参画、公共交通の利用促進支援などが期待されます。
- 地域コミュニティ活動等への参画、移住者へのサポートや情報発信などが期待されます。

[市町村]

- 道路環境の改善や公園など公共空間の提供、景観に配慮したまちづくりや地域の実情に応じた生活排水対策、第三セクター鉄道の支援やコミュニティバスなどの地域内公共交通の確保などが期待されます。
- 地域コミュニティ活動や国際交流活動、文化芸術・スポーツ活動等への支援、移住者や外国人に対する支援や相談対応などの受入環境の整備などが期待されます。

(5) 安全

～災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、事故や犯罪が少なく、

安全で、安心を実感することができる岩手～

災害に対する十分な備えや、犯罪、交通事故が起こりにくい環境づくりに取り組むとともに、食の安全の確保や感染症の予防対策などを進めることにより、地域の安全や暮らしの安心を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 自助、共助、公助による防災体制をつくります

- ア 一人ひとりが災害などに備え、いざという時に自らの身を自らで守れるよう、県広報誌などを活用した広報活動や出前講座、学校をはじめとする防災教育などにより、県民への正しい防災知識の普及と防災意識の向上を進めます。
- イ 発災時に地域で共に助け合う体制を構築するため、自主防災組織の組織化・活性化に対する支援や、消防団の加入促進・活動整備を通じた地域の防災体制の強化を促進します。
- ウ 多様な災害や危機事案に公的機関などが一体となって対応できるよう、災害対策本部の機能強化や実践的な防災訓練、市町村への支援・連絡体制の強化など、国・県・市町村が連携した実効的な防災・減災体制の整備を進めます。

② 事故や犯罪が少なく、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます

- ア 犯罪の少ない安全・安心なまちをつくるため、防犯研修会の開催やアドバイザー派遣などの犯罪被害防止活動により、自ら安全を確保するための行動を促し、地域ぐるみでの防犯意識の高揚に向けた取組を推進します。
- イ 犯罪被害者の心の負担を軽減することができるよう、相談体制を充実するとともに、犯罪の被害にあわれた方による講演会の開催など、被害者への配慮や支援の意識を深めるための広報啓発活動により、犯罪被害者を支える社会づくりを進めます。
- ウ 少年を被害者にも加害者にもしないため、少年を見守る社会の機運の醸成や立ち直り支援活動により健全育成を促し、少年の非行防止と保護対策を推進します。
- エ 配偶者等に対する暴力を根絶するため、教育・啓発、相談体制や安全確保体制の充実を図る取組を推進します。
- オ 交通事故の少ない安全・安心なまちをつくるため、子どもや高齢者をはじめとした交通弱者を守る関係機関と連携した運転者教育や広報啓発活動により、交通事故の抑止対策を推進します。
- カ 消費者トラブルの未然防止と早期解決のため、消費者被害の防止に向けた情報提供やセミナーの開催などによる消費者教育を推進するとともに、相談機能を充実します。
- キ 治安基盤の強化を図るため、安全・安心なまちづくりの拠点となる警察施設の整備を推進します。

③ 食の安全・安心を確保し、地域に根ざした食育を進めます

- ア 県民の食品に対する信頼の向上と理解増進のため、リスクコミュニケーション⁸⁰の手法などにより、食品の安全性の理解促進や安心感の醸成を推進します。
- イ 県民が広く食育の意義や必要性を理解できるよう、食に関わるイベントの開催などにより、地域に根ざした食育と食を楽しむ環境づくりを進めます。

④ 感染症による脅威から一人ひとりの暮らしを守ります

- ア 感染症による脅威から県民の暮らしを守るために、感染症に関する情報収集や正しい知識の普及啓発、国や市町村、関係機関、団体等との連携などによる感染症の発生やまん延を防止する対策を推進します。
- イ 家畜伝染病による脅威から県民の暮らしを守るために、監視体制の充実や高病原性鳥インフルエンザ等の発生を想定した研修の実施などにより、家畜衛生対策と危機事案発生時の体制強化を推進します。

⁸⁰ リスクコミュニケーション：あるリスクについて関係者間（ステークホルダー）で情報を共有し、対話や意見交換を通じて意思の疎通をすることにより、リスクに関する相互理解を深め、信頼関係を構築していくもの。

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 災害への備えや地域の安全を地域が守る意識の醸成、食育推進活動や感染症予防等の知識の習得などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

- 地域の次代を担う若者の防災・防犯・交通安全・少年非行防止活動への積極的な参画、農林漁業体験等を通じた食の生産への理解の増進など
- 高齢者の知識や経験を生かした、地域の防災活動や交通安全・防犯活動の担い手の育成など

[企業]

- 事業継続計画の策定や地域の防災・防犯・交通安全活動への参画、配偶者等への人権尊重の意識醸成、食育推進活動への参加などが期待されます。

[NPO]

- 防災・防犯・交通安全意識の普及啓発、被害者の相談・支援体制の充実、食育推進活動への参加などが期待されます。

[関係団体]

- 自然災害に対する避難行動の啓発や災害発生時に備えた国、県、市町村との連携体制の構築、防犯・交通安全活動への参画、食育推進活動への参加、感染症対策の推進などが期待されます。

[市町村]

- 自然災害に対する避難方法等の周知、防災・防犯・交通安全意識の向上及び配偶者等暴力の防止に向けた普及啓発、消費生活や感染症対策に関する情報の提供、地域に根ざした食育推進活動などが期待されます。

(6) 仕事・収入

～活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、

また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手～
岩手県の地域経済を支える中小企業、ものづくり産業や農林水産業などの更なる振
興を図り、一人ひとりの能力を発揮できる多様な雇用の確保を進めることにより、希
望する仕事に就き、安心して働きながら、仕事のやりがいを実感でき、また、経済基
盤の高度化や生産性の向上を図ることにより、必要な収入や所得が得られていると実
感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 多様な働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

- ア 将来の岩手を担う若者などの地元定着を一層促進させるため、いわてで働く推進協議会⁸¹を核とした、高卒者などの県内就業の促進やU・Iターンによる人材確保の取組を推進します。
- イ 離職者等が希望する職業に就くことができるよう、女性・若者など一人ひとりの能力に応じた多様な職業能力開発を進めます。
- ウ 一人ひとりが能力を生かして希望する職に就き、健康で安心して働き続けることができるよう、各分野における企業等の雇用環境の改善を促進するとともに、非正規雇用から正規雇用への転換を拡大することにより、安定的な雇用への移行を促進します。
- エ 長時間労働のはたらきなど働き方を改善するため、いわて働き方改革推進運動の展開により、雇用・労働環境の整備を推進します。
- オ 多様な働き方を通じて一人ひとりの能力を発揮できるよう、保育サービスの充実や子育てにやさしい環境づくりなどにより、子育てと仕事の両立を図る家庭を支援します。
- カ 障がい者が地域で能力を発揮して働くことができるよう、障がいなどに応じた多様な就労の場の確保や、生活面の訓練・相談などによる就労促進に向けた取組を支援します。

② 地域経済を支える中小企業の振興を図ります

- ア 中小企業者が社会情勢や経済環境の変化に的確に対応し、経営課題の解決に取り組めるよう、中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組を促進します。
- イ 中小企業が持続的に発展できるよう、商工指導団体や金融機関などの支援機関の連携により、事業承継の円滑化に向けた取組を促進します。
- ウ 地域経済の中核を担う人材を育成するため、若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保を推進します。
- エ 中小企業の経営の安定及び事業の成長を図るため、企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援を推進します。

⁸¹ いわてで働く推進協議会：若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関で構成する推進組織。

オ 地域住民の暮らしを支える商業・サービス業の振興を図るため、生産性の向上などの取組を促進するとともに、市町村や商店街をはじめとする多様な主体の連携により、まちのにぎわいを創出します。

カ 社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う、地域の建設企業の持続的・安定的な経営に向け、若者・女性が働きやすい労働環境の整備、技術力や生産性の向上、経営基盤強化の支援などを推進します。

③ 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにします

ア 國際競争力の高いものづくり産業を振興するため、自動車・半導体関連など中核産業の一層の集積と高度化を通じ、ものづくりのグローバル拠点化を推進します。

イ 地域の産業・雇用に好循環をもたらすため、中核的企業と地場企業とのマッチングや新製品・技術の開発支援の強化により、地域クラスター⁸²の形成を促進します。

ウ 新たな産業分野への県内企業の参入を促進し、ものづくり産業全体の成長を促進するため、企業間・产学研官連携を通じた関連技術の開発などにより、医療機器や航空宇宙、国際リニアコライダー（ILC）などに関連する新産業の創出を推進します。

エ 県内企業の生産性や付加価値の向上を図るため、モノのインターネット（IoT）、ロボティクス⁸³、人工知能（AI）などを活用した「ものづくり革新」技術への対応を促進します。

オ 地域の経済・雇用に高い波及効果をもたらし、ものづくり産業全体の成長を促すことができるよう、県北・沿岸地域を含む全県への波及効果が期待される企業の誘致や、県内企業の生産性・技術力の向上により、ものづくり産業の一層の集積を図ります。

カ ものづくりの底辺拡大やものづくり風土の醸成を進めるため、ものづくりが身近になる機会の創出を推進します。

④ 地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにします

ア 岩手県の地域経済において重要な位置を占める食産業の一層の発展を図るため、食品事業者・関連事業者・県の協働によるビジネス開発を促進するとともに、食の商談会やフェアの開催などにより、食品事業者の新商品開発や販路開拓の取組を促進します。

イ 沿岸地域の雇用を支える水産加工業の経営の安定を図るため、相談会の開催やカイゼン⁸⁴の導入などにより、商品力向上や販路開拓、生産性向上の取組を促進します。

ウ 伝統工芸産業、漆産業、アパレル産業の経営力の向上を図るため、事業者の新商品開発や高付加価値化、後継者育成などの取組を促進します。

エ 国内外の消費者に、食や工芸品など特色ある県産品の魅力を伝えるため、アンテナショップでの販売や物産展の開催などにより、県産品の販路拡大を促進します。

⁸² 地域クラスター：クラスターは「(ぶどうの)房」などを意味する。県内の中核的企業と地場企業群とのサプライチェーンを構築し、地域経済に好循環をもたらす企業群の形成を促進する岩手県の取組。

⁸³ ロボティクス：工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作及び運転に関する研究を行う。

⁸⁴ カイゼン：いわゆる「改善」。カイゼンと表記すると、おもに製造業の生産現場で行われている作業の見直し活動のことを指す。

オ 意欲ある県内事業者の海外展開を促進し、企業活動を活発化するため、「いわて海外展開支援コンソーシアム⁸⁵」との連携や海外事務所の活用に加え、商談会・展示会への出展や輸出環境の整備、国内外の商社等のビジネスパートナーとのネットワークの活用などにより、商品取引の継続・拡大を促進します。

⑤ 地域経済に好循環をもたらす観光産業を盛んにします

ア 地域経済の好循環を生み出す総合産業としての観光産業の振興を図るため、観光事業者のみならず、商工業、農林水産業などに広く波及効果をもたらすよう、「観光で稼ぐ」との当事者意識に基づく観光地づくりの取組を促進します。

イ 観光消費を拡大するため、復興道路等の新たな交通ネットワークを活用し、県内をより広く周遊し、より長く滞在する旅行商品や、岩手ならではの地域資源を活用した高品質な旅行商品の開発や売込みを促進します。

ウ 外国人観光客の誘客を拡大するため、東北各県との広域連携も図りながら、市場の特性に応じたプロモーションの展開、受入環境整備などを促進します。

エ 地域において、観光消費を促す、売れる観光地をつくるため、観光産業を担う人材の育成や、日本版DMOなどの観光地づくりを推進する組織の整備と活動を促進します。

オ 国内各地や海外との交流拠点となるいわて花巻空港の利用を促進し、国内外からの交流人口の拡大による県内経済の活性化につなげるため、国内線の維持・拡充やエアポートセールスによる国際線の誘致・運航拡大の取組の強化、さらには、空港アクセスの改善など空港の利便性向上を図ります。

⑥ 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります

ア 地域農林水産業の核となる経営力の高い経営体を育成するため、県立農業大学校（農業研修センター）や「いわてアグリフロンティアスクール」における知識や技術の習得による経営力の向上、地域の中心経営体への農地集積の促進、施業の集約化による林業生産活動の効率化、情報通信技術（ＩＣＴ）の導入等による経営効率の向上などの取組を推進します。

イ 農林水産業の次代を担う意欲ある新規就業者を確保・育成するため、就農相談会の充実や、県立農業大学校・「いわて林業アカデミー」・「いわて水産アカデミー（仮称）」における知識や技術の習得への支援、就業開始後の地域における支援体制づくりなどの取組を推進します。

ウ 意欲ある女性農林漁業者がその能力を十分に發揮し、活躍することができるよう、新たなビジネスモデルの構築や女性グループ結成に向けた取組などを支援します。

⑦ 収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります

ア 生産性・市場性の高い産地づくりに向け、農地の集積促進、高収益な野菜・果樹の品種導入、畜舎の整備等による経営規模の拡大、高性能林業機械等の導入による木材生産の低コスト化、養殖作業の省力化・協業化の促進などの取組を進めます。

⁸⁵ いわて海外展開支援コンソーシアム：海外展開を支援する岩手県内関係機関が連携して企業支援を進めるためのプラットフォーム組織。

イ 市場ニーズに的確に対応する産地づくりに向け、产学研官連携の取組等により、リモートセンシング技術⁸⁶や環境制御技術の開発、水稻・果樹・花き・雑穀の新品種育成、最新ゲノム⁸⁷解析技術の活用による優良種雄牛の造成、航空レーザー等を活用した森林情報管理の高度化、環境変動に適応したサケ増殖技術の研究など、革新的な技術の開発と普及に向けた取組を進めます。

ウ 安全・安心な産地づくりによる消費者の信頼や評価の向上に向け、環境保全型農業や農業生産工程管理（GAP）⁸⁸、高度衛生品質管理⁸⁹などの取組を進めます。

エ 収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、再造林や路網等の整備、農業水利施設や漁港施設等の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進します。

オ 野生鳥獣による被害から農作物を守るため、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置、地域全体での被害防止活動などを推進するとともに、松くい虫⁹⁰やナラ枯れ⁹¹の被害を防止するため、市町村と連携した防除対策や更新伐等の取組を推進します。

⑧ 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

ア 県産農林水産物の高付加価値化と販路拡大を進めるため、消費者や実需者のニーズに適確に対応した市場性の高い農林水産物を生産するとともに、6次産業化や農商工連携の推進による特產品開発や、生産から加工や流通、消費に至るバリューチェーン⁹²の構築に向けた取組を推進します。

イ 岩手県の豊かな自然環境や個性あふれる土地・風土などに育まれた農林水産物が消費者や実需者の高い信頼と支持を得るよう、県産農林水産物の付加価値向上に向けた取組を進めるとともに、トップセールスや各種メディアを活用した戦略的情報発信を展開するなど、県産農林水産物のブランド化を進めます。

ウ 県産農林水産物の販路拡大のため、海外のバイヤー招聘や商談会の開催などにより戦略的な輸出促進に取り組むとともに、岩手ならではの体験を求めて来県する訪日外国人旅行客などのニーズに応える食の充実などに向けた取組を推進します。

エ 生産者と消費者の結び付きを深めるため、地域ならではの食や文化を楽しむフードツーリズム⁹³の取組を推進するとともに、地域経済の好循環を創出するため、産直施設などから学校給食、医療・福祉施設などへの県産食材の供給を拡大します。

⁸⁶ リモートセンシング技術：「物を触らずに調べる」技術。様々な種類があるが、人工衛星に専用の測定器（センサー）を載せ、森林伐採、砂漠化、農作物（水田）の状況など地球を調べる（観測する）ことを衛星リモートセンシングという。

⁸⁷ ゲノム：遺伝子（gene）と、全てを意味する（-ome）を合わせた造語で、DNAに含まれる遺伝情報全体を指す。

⁸⁸ 農業生産工程管理（GAP）：食品安全、環境保全、労働安全等を目的とする、栽培準備から出荷・調製まで農産物生産の各段階で農業者が守るべき管理基準とその実践のこと。

⁸⁹ 高度衛生品質管理：食の安全・安心に立脚した消費者から選ばれる産地を確立するために、沿岸市町村と連携して、県を挙げ、水産物の漁獲から流通、加工までの一貫した衛生品質管理を行う岩手県独自の取組。

⁹⁰ 松くい虫：正式名称はマツ材線虫病。マツノマダラカミキリが媒介する体長1mm程度の線虫が、松の幹の中で増殖し、通水組織を破壊することにより、松が枯れる原因となる。

⁹¹ ナラ枯れ：ナラ類やシイ・カシ類の木を枯らす感染症で、ナラ菌と呼ばれるカビの一種が原因。

⁹² バリューチェーン：企業活動における業務の流れを機能単位に分割してとらえ、業務の効率化や競争力強化を目指す経営手法。

⁹³ フードツーリズム：地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅。

⑨ 一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

- ア 多様な主体の連携・協働による活力ある農山漁村づくりに向け、地域ビジョンの策定と実践、地域をけん引するリーダーの育成、農用地や水路、森林等を保全する地域共同活動や、中山間地域の活性化等に取り組む地域運営組織の活動などを進めます。
- イ にぎわいの創出や雇用・所得の向上による地域活性化に向け、グリーン・ツーリズム⁹⁴等による都市住民との交流促進、産直施設や農山漁村レストランの運営、特産品開発などの農山漁村ビジネスの振興などの取組を進めます。
- ウ 自然災害に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設の整備と、ハザードマップ作成支援などの地域住民等と連携した取組を進めます。

⁹⁴ グリーン・ツーリズム：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態。

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 子育てと仕事の両立をはじめとする、多様な働き方の実践などが期待されます。
 - 食や工芸品等の県産品の積極的な購入、地場産業への理解醸成、観光客を満足させる「おもてなし」の実践、いわて花巻空港の積極的な利用などが期待されます。
 - 県産農林水産物や加工品等の積極的な購入と P R、農山漁村地域における各種保全活動・交流活動への積極的な参画などが期待されます。
- (多様な参画・活躍の促進)
- ・ 若者一人ひとりの能力を發揮した多様な働き方の実践、新たなビジネスモデルの創出、若者の視点からの 6 次産業化や農山漁村における地域ビジョン作成への提言など
 - ・ 女性の発想と意欲を生かした、農林水産業における女性グループの結成や新たなビジネスモデルの構築、6 次産業化や農山漁村における地域ビジョン作成への提言など
 - ・ 高齢者の個人の状況に応じた多様な働き方の実践、経験や技術の伝承、観光ボランティアガイドへの参画など
 - ・ 障がい者一人ひとりの障がい等に応じた多様な就労の実践など

[企業・生産者]

- 多様な働き方ができる環境づくりと実践、仕事と子育てが両立できる職場環境の整備などが期待されます。
- 技術力や生産性の向上に向けた取組、販路開拓や新商品開発、後継者の確保・育成の取組、観光キャンペーンへの参画などが期待されます。
- 農林水産業の中核的な経営体を中心に、農業生産工程管理（G A P）等の認証取得の取組や生産性・市場性の高い農林水産物の供給などが期待されます。

[N P O]

- 多様な働き方を支えるメニュー、子育て支援や保育サービス等の提供などが期待されます。
- 地域資源の発掘・磨き上げ、体験型観光メニュー等の創出・提供などが期待されます。
- グリーン・ツーリズムや教育旅行等、農山漁村と都市との交流拡大に向けた取組などが期待されます。

[関係団体・高等教育機関・研究機関]

- 多様な働き方ができる環境づくりの助言や指導、子育て支援や保育サービス等の提供などが期待されます。
- 企業の経営力向上や海外展開への支援、地域の特色を生かした観光地づくり、产学官連携による人材育成や技術開発などが期待されます。
- 農林水産業の生産者の経営規模拡大に向けた調整や高度な経営能力を有する人材の育成、農林水産物生産のための革新的技術の開発等が期待されます。

[市町村]

- 多様な働き方の実現や人材の確保・定着に向けた環境づくりの促進、子育て支援や保育サービス等の充実などが期待されます。
- 企業の販路開拓や海外展開、経営力向上や後継者の確保・育成の支援、観光地の受入態勢整備や情報発信などが期待されます。
- 農林水産業への新規就業者を地域単位で支援する体制の整備や省力化で高収益を実現するための生産基盤の整備、農林水産物の積極的なPRや6次産業化の取組への支援などが期待されます。

(7) 歴史・文化

～豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手～

世界遺産の保存と活用を進め、また、過去や現在から未来に引き継ぎたい地域の歴史や伝統文化を学び、受け継ぐことにより、岩手や地域への誇りや愛着を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 世界遺産の保存と活用を進めます

ア 世界遺産等が有する価値を広め、将来の世代へ継承していくため、「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産への新規登録や、「平泉の文化遺産」の世界遺産への拡張登録に向けた取組、計画的な保存管理や県民の理解増進に向けた取組、県内外への情報発信などを推進します。

イ 世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、世界遺産を核として、県内の関連文化遺産のネットワーク構築を推進します。

② 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

ア 伝統文化を着実に引き継ぐため、岩手県が誇る民俗芸能に触れ、発信する機会を創出することにより、伝統文化への理解を深め、次世代へ受け継ぐ取組を推進します。

イ 岩手県が誇る伝統文化を生かした地域活性化を図るため、多種多様な民俗芸能などの伝統文化の活用や郷土料理等の優れた技術を有する「食の匠⁹⁵」の活動支援などにより、人的・経済的な交流を推進します。

ウ 県民の郷土愛を醸成するため、岩手県出身の偉人や様々な文化財などを活用し、歴史への理解促進に向けた取組を推進します。

エ 文化財の適切な保存・管理による次世代への継承を図るため、文化財保護に関する県の大綱を策定するとともに、市町村等が策定する保存活用計画への情報提供等支援を行います。

オ 岩手県の豊かな歴史資源を生かした地域活性化を図るため、様々な文化財などを活用し、人的・経済的な交流を推進します。

⁹⁵ 食の匠：岩手県の食文化の発信活動を促進し、地域活性化を促すために、永年培われてきた郷土料理等の優れた技術を有する者を「食の匠」として認定する制度。

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 世界遺産や伝統文化の理解・継承に向けた取組への参加などが期待されます。
(多様な参画・活躍の促進)
 - 次代を担う若者による民俗芸能を受け継ぐ取組への参画など
 - 高齢者による民俗芸能を次世代へ継承する取組への参画など

[企業]

- 世界遺産や伝統文化の理解・継承に向けた取組への支援、情報発信などが期待されます。

[NPO]

- 世界遺産や伝統文化の理解・継承に向けた取組への支援、情報発信などが期待されます。

[関係団体]

- 世界遺産の適切な保存と活用、伝統文化の理解・継承に向けた取組への支援、情報発信などが期待されます。

[市町村]

- 世界遺産の適切な保存と活用、伝統文化の理解・継承に向けた取組への支援、情報発信などが期待されます。

(8) 自然環境

～一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、

自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手～

良好な自然環境の保全や循環型地域社会の形成、再生可能エネルギーの導入をはじめとする地球温暖化対策などを進めることにより、自然に恵まれていることを実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 多様で優れた環境を守り、次世代に引き継ぎます

- ア 岩手県の優れた自然が守られるよう、希少野生動植物の保護や野生鳥獣の個体数管理などにより、生物多様性の保全を進めます。
- イ 県民の自然とのふれあいを促進するため、自然公園内の施設の整備、自然の魅力やイベントに関する情報発信などの取組を推進します。
- ウ 優れた環境を守り引き継ぐため、環境モニタリング⁹⁶による現状把握や事業場の監視・指導により、良好な大気・水環境の保全を推進します。
- エ 森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、各地域での森と川と海の保全に関する活動や県民参加による森林づくりの促進などを通じ、水と緑を守る取組を進めます。
- オ 清流を取り戻した北上川の水質を維持するため、旧松尾鉱山から排出される坑廃水⁹⁷の確実な中和処理などにより、北上川の清流化対策を推進します。
- カ 持続可能な社会づくりに向けた担い手を育むため、環境学習を推進するとともに、住民、事業者、行政等との連携・協働による取組を促進します。
- キ 地質遺産等を持続的に利活用し、地域振興につなげるため、保全活動や人材育成などの三陸ジオパークに関する取組を推進します。

② 循環型地域社会の形成を進めます

- ア 廃棄物を含め、有用な資源を生かした循環型地域社会の形成を更に進めるため、廃棄物の発生を可能な限り抑制するとともに、廃棄物の循環利用(再使用・再生利用)を推進します。
- イ 災害発生時にも循環利用を考慮した県内での適切な廃棄物処理を進めるため、処理の効率化、環境負荷の軽減などにより、持続可能な廃棄物処理体制の構築を推進します。
- ウ 良好な生活環境を維持するため、廃棄物処理施設等に対する監視・指導などにより、産業廃棄物の適正処理を推進します。

③ 地球温暖化防止に向け、低炭素社会の形成を進めます

- ア 温室効果ガス排出削減対策を推進するため、県民、事業者、行政が一体となった県民運動を実施し、住宅の省エネルギー化の普及啓発や省エネ機器・次世代自動車の導入を促進します。

⁹⁶ 環境モニタリング:ある一定の地域を定め、その地域内の動植物の生態調査、大気、水、底質調査等に基づき、その環境の人への影響を評価すること。

⁹⁷ 旧松尾鉱山から排出される坑廃水:昭和47年(1972年)に閉山した旧松尾鉱山から大量の強酸性水が赤川に流出して北上川本流を汚染し、大きな社会問題となったことから、県において、通商産業省の補助により新中和処理施設を建設、昭和57年(1982年)から坑廃水を中和処理することで、北上川は清らかな流れを取り戻している。

イ 再生可能エネルギーの導入を促進するため、風力、地熱、バイオマス⁹⁸等の利用を促進するとともに、災害時にも対応できる自立・分散型エネルギー供給体制の構築や、水素の利活用、地域に根ざした再生可能エネルギー関連産業の促進を図ります。

ウ 地球温暖化の防止に貢献する、森林による二酸化炭素の吸収が図られるよう、間伐や再造林等による適切な森林整備を進めます。

エ 地球温暖化等に伴う気候変動の影響に対応できるよう、気候変動とその影響に関する情報の収集や提供等を行うことにより、地域における気候変動適応策を推進するとともに、県民への意識啓発を進めます。

⁹⁸ バイオマス：再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。薪炭・稲わら・製材端材などの農林資源、古材などの産業廃棄物、都市ごみ、し尿、畜産廃棄物などが含まれる。

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 環境保全活動への参加、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の実践、環境に配慮したライフスタイルの実践などが期待されます。
(多様な参画・活躍の促進)
 - ・ 若者の新たな発想や高齢者の知識や経験を生かした持続可能な社会づくりや地球温暖化防止活動への参画など

[企業]

- 環境保全活動への参加・協力、自主的な環境コミュニケーションの実施などが期待されます。

[NPO]

- 環境保全活動の実施・参加・協力などが期待されます。

[関係団体]

- 環境保全活動の実施・参加・協力、企業の環境負荷軽減の取組支援などが期待されます。

[市町村]

- 環境保全活動の実施・協力や住民に対する普及啓発、地域や学校における環境学習の推進などが期待されます。

(9) 社会基盤

～防災対策や産業振興など幸福の追求を支える社会基盤が整っている岩手～

社会経済活動や教育・研究の土台となる情報通信技術の活用、科学の振興、産業や暮らしを支える社会資本の整備など、8つの政策分野を支える基盤の強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

① 科学・情報技術を活用できる基盤を強化します

- ア 科学技術基盤の強化や産業の発展につなげるため、国際リニアコライダー（I LC）の実現や、これまで築き上げた世界最先端の研究機関とのネットワークを活用し、国内外の研究者・企業などとの連携促進を通じた国際研究拠点の形成を図るとともに、これに関連するインフラ（道路、港湾等）の整備を推進します。
- イ 地域課題の解決や経済発展につながるよう、产学研官金の連携や、資金支援などにより、新たな価値を生み出すイノベーションの創出に向けた研究開発を進めます。
- ウ 医療・介護、教育、農林水産業など、県民の生活に関わる様々な分野において、地域が抱える課題の解決を図るため、効率的・効果的なツールとして期待されるモノのインターネット（IoT）、ビッグデータ、人工知能（AI）などの情報通信技術（ICT）の利活用を推進します。
- エ 県民の生活や産業経済活動に欠かせない基盤を整えるため、新たな情報通信技術の動向や地域のニーズを踏まえ、光ファイバーなどの超高速ブロードバンド⁹⁹、第5世代移動通信システム（5G¹⁰⁰）などのICTインフラの整備を促進します。

② 安全・安心を支える社会資本を整備します

- ア 自然災害から県民の暮らしを守るために、河川改修や津波防災施設、砂防施設の整備、公共建築物等の耐震化などのハード対策と、災害関連情報の充実強化などのソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を推進します。
- イ 災害に強い道路ネットワークを構築するため、県土の縦軸・横軸となる幹線道路の整備、緊急輸送道路や代替機能を有する路線の防災機能の強化などを推進します。
- ウ 日常生活を支える安全・安心な道づくりのため、救急医療機関へのアクセス向上など地域の実情に応じた道路整備や、冬期間の交通安全対策、通学等の安全確保のための歩道の整備などを推進します。

《再掲》

- ・ 自然災害に強い農山漁村づくりに向け、農業水利施設や治山施設、海岸保全施設、漁港施設の整備と、ハザードマップ作成支援などの地域住民等と連携した取組を進めます。
- 【(6)仕事・収入「⑨ 一人ひとりに合った暮らしができる農山漁村をつくります」から再掲】

⁹⁹ 超高速ブロードバンド：ブロードバンドとは、広い周波数帯域を利用した、より高速・大容量な通信回線や通信方式のこと。超高速ブロードバンドは伝送速度が上りと下りの両方ともに「30M ビット/秒級以上の回線」。

¹⁰⁰ 5G：第5世代移動通信システム。別名は第5世代携帯電話など。第4世代携帯電話（4G）あるいは4G LTEの上位に位置づけられる次世代の移動体通信の通信方式の通称。

③ 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します

- ア 物流の効率化など生産性の向上を図るため、内陸部と港湾を結ぶ道路、工業団地やインターチェンジへのアクセス道路、港湾などの社会資本の整備・利活用を推進します。
- イ 観光の振興を図るため、都市間や主要な観光地を結ぶ道路の整備、港湾・空港の機能拡充など、外国人観光客の増加などを見据えた社会資本の整備・利活用を推進します。

《再掲》

- ・ 収益力の高い農林水産業を実現するため、水田の大区画化や排水改良、再造林や路網等の整備、農業水利施設や漁港施設等の長寿命化対策など、生産基盤の整備を着実に推進します。
- 【(6)仕事・収入「⑦ 収益力の高い『食料・木材供給基地』をつくります」から再掲】

④ 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

- ア 社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けるため、老朽化が進む施設の計画的な修繕を行う「予防保全型維持管理」などにより、適切な維持管理等を実施します。
- イ 地域の道路や河川などの良好な利用環境等を確保するため、県民との協働による維持管理を推進します。

《再掲》

- ・ 社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う、地域の建設企業の持続的・安定的な経営に向け、若者・女性が働きやすい労働環境の整備、技術力や生産性の向上、経営基盤強化の支援などを推進します。
- 【(6)仕事・収入「② 地域経済を支える中小企業の振興を図ります」から再掲】

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 道路や河川など、暮らしに身近な社会資本を良好に利用しながら、次世代に引き継ぐ取組や国際研究拠点形成に伴うまちづくりへの参画などが期待されます。
(多様な参画・活躍の促進)
 - ・ 若者や女性による、社会資本を利活用した地域活性化の取組への参画など
 - ・ 高齢者や障がい者の視点による社会資本の整備・維持管理への提言など

[企業]

- 建設企業における経営基盤の強化や技術力・生産性の向上、若者、女性が活躍できる働きやすい労働環境の整備による社会資本の良好な整備・維持管理、災害時における国、県、市町村と連携した社会資本の迅速な応急対策の実施、科学・情報技術の利活用などが期待されます。

[NPO]

- 道路や河川など、暮らしに身近な社会資本を良好に利用しながら、次世代に引き継ぐ取組への支援や、情報通信技術の利活用による地域課題の解決などが期待されます。

[関係団体]

- 災害時における国、県、市町村と連携した社会資本の迅速な応急対策の実施、科学・情報通信技術の研究開発・コーディネート活動の推進などが期待されます。

[市町村]

- 住民の安全・安心の確保や地域の活性化に資する社会資本の整備、利活用の取組、情報通信技術の利活用などが期待されます。

(10) 参画

～男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍、

幅広い市民活動や県民運動など幸福の追求を支える仕組みが整っている岩手～

男女共同参画や若者・女性、高齢者、障がい者などが活躍できる仕組みづくり、幅広い市民活動や県民運動の促進など、8つの政策分野を支えるソフトパワーの強化により、地域の魅力を実感できる岩手の実現に向けた取組を展開します。

また、これらの取組の展開に当たっては、岩手県の魅力の国内外への情報発信や市町村との連携の推進などの視点も重要です。

① 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります

ア 男女平等やお互いの性の違いを理解し、尊重する社会となるよう、男女が共に生きやすく、多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

イ 若者が地域の課題解決を目指し、自由な発想で考え、話し合い、次への活動につなげられるよう、地域づくり、ボランティア、起業、文化等の多様な分野における若者の主体的な活動を活性化させ、若者の活躍支援とネットワークづくりを進めます。

ウ 女性がそれぞれのライフステージ、ライフスタイルに対応し、活躍できるよう、女性の働きやすい職場環境の整備や能力開発などの取組を支援するとともに、働く女性の意識醸成のための異業種間ネットワークづくりを進めます。

エ 高齢者が地域で活躍できるよう、高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動等の社会貢献活動への参加を促進します。

《再掲》

・ 障がい者が地域で活躍できるよう、障がいの状況に応じた日常生活・社会生活の支援やコミュニケーション支援、農業分野と連携した就労支援などにより、障がい者の社会参加を促進します。

【(1)健康・余暇「③ 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります」から再掲】

② 幅広い市民活動や多様な主体による県民運動を促進します

ア 幅広い市民活動が展開されるよう、活動情報の発信などによる参加・参画機運の醸成や、N P O・地縁組織・企業・行政などのネットワーク化を支援し、多様な主体の連携・協働の仕組みづくりを進めます。

イ N P Oが自立的に活動できるよう、N P Oの担い手やリーダーの育成、安定的な活動資金の確保などの運営基盤の強化により、社会のニーズに対応したN P Oの活動を促進します。

ウ 多様な主体がそれぞれ主体性を持って協働していくよう、様々な分野における県民の参画を促す県民運動や民間のノウハウを取り入れた連携・協働などの取組を進めます。

【みんなで取り組みたいこと】

[県民]

- 男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、市民活動、県民運動への参
加などが期待されます。

(多様な参画・活躍の促進)

- ・ 若者・女性の発想と意欲を生かした市民活動や県民運動への参画など
- ・ 高齢者の経験や知識・技能を生かした社会貢献活動や学びを提供する側とし
ての生涯学習活動への参加、市民活動や県民運動への参画など
- ・ 障がい者の経験や知識・得意分野を生かした市民活動や県民運動への参画な
ど

[企業]

- 男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、性別や年齢、障がいの有無
に関わらず働きやすい職場環境の整備、地域社会の構成員としての市民活動や県民
運動への参画、活動に参加しやすい環境づくりなどが期待されます。

[NPO]

- 男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、性別や年齢、障がいの有無
に関わらず活躍できる取組の実施や支援、市民活動や県民運動の実践などが期待さ
れます。

[関係団体]

- 男女の対等なパートナーシップに向けた意識改革や、性別や年齢、障がいの有無
に関わらず活躍できる取組の実施や支援、市民活動や県民運動への参画などが期待
されます。

[市町村]

- 男女共同参画社会づくりや若者・女性、高齢者、障がい者などの活躍促進に向け
た様々な施策の推進、市民活動や県民運動への支援などが期待されます。

第6章 新しい時代を切り拓くプロジェクト

10年後の将来像の実現をより確かなものとし、さらに、その先を見据え、新しい時代を切り拓いていくためには、長期的な視点に立って、岩手らしさを生かした新たな価値・サービスの創造などの先導的な取組を進めていくことが重要です。

このため、「新しい時代を切り拓くプロジェクト」として、11のプロジェクトを掲げ、戦略的、積極的に推進していきます。

1

ILCプロジェクト

国際リニアコライダー（ILC）の実現により、世界トップレベルの頭脳や最先端の技術、高度な人材が集積されることを生かし、イノベーションを創出する環境の整備などを通じて、知と技術が集積された「国際研究拠点『いわて』」の実現を目指します。

- (1) 国際研究拠点の形成と研究開発を目指す人材の育成
- (2) 国際リニアコライダー（ILC）に関連する技術の産業化への支援、加速器関連産業集積の形成
- (3) グリーン ILC¹⁰¹（環境、エネルギー）によるエコ社会の実践
- (4) 国際性豊かで暮らしやすいコミュニティの形成
- (5) 国際リニアコライダー（ILC）を活用した交流人口の拡大、科学技術教育水準の向上

2

北上川バレープロジェクト

北上川流域において自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積が進み、新たな雇用の創出とこれに伴う人口の増加が見込まれることを生かし、県央広域振興圏を含む広域的な連携の更なる促進や、第4次産業革命技術のあらゆる産業分野、生活分野への導入などを通じて、働きやすく、暮らしやすい、21世紀にふさわしい新しい時代を切り拓くモデルとなるエリアの創出を目指します。

また、将来的には北上川流域に居住する人材や本プロジェクトで得られた成果が県内に還流し、岩手県全体に波及効果が展開していくことを目指します。

- (1) 広域的な連携の促進等によるIT産業や学術機関との連携など北上川流域の強みを生かした産業振興・生活環境の更なる充実
- (2) 産業分野・生活分野への第4次産業革命技術の導入の促進と新たな技術を拓く人材の確保・育成
- (3) 多様な主体との連携・協働によるプロジェクト推進体制の構築

¹⁰¹ グリーン ILC：持続可能・再生可能エネルギー源に由来する電力を可能な限り利用し、また、ILC施設から排出される熱エネルギーを可能な限り回収するなど、持続可能なエネルギー供給により立地する ILC。

3

三陸防災復興ゾーンプロジェクト

東日本大震災津波からの復興の取組により大きく進展したまちづくりや交通ネットワーク、港湾機能などを生かし、三陸地域の多様な魅力を発信して国内外との交流を活性化することにより、岩手県と国内外をつなぐ海側の結節点として持続的に発展するゾーンの創造を目指します。

- (1) 東日本大震災津波の教訓や、災害に強い地域づくりなどの復興の姿の発信による、世界の防災力向上に貢献する取組の推進
- (2) 復興道路やフェリー航路、三陸鉄道など新たな交通ネットワークを生かした、地域経済の好循環を拡大する取組の推進
- (3) 三陸の地質遺産や文化・自然を活用した、教育、保護・保全及びジオツーリズム¹⁰²などに取り組むジオパーク活動の推進
- (4) 三陸の豊かな資源を活用した、世界に誇れる食のまちを形成する取組の推進
- (5) 三陸の魅力的な自然環境を活用した、スポーツツーリズムの推進による交流の活性化
- (6) 多様な主体との連携・協働による三陸地域の振興を推進する体制の構築 等

4

県北プラチナゾーンプロジェクト

豊かな地域資源と高速道路や新幹線などの高速交通網の進展を最大限に生かし、地域産業の持続的な成長支援や、圏域を超えた交流の活性化、再生可能エネルギーの利活用促進などの取組を通じて、「エコロジーで、資源の心配がなく、老若男女が全員参加し、心もモノも豊かで、雇用がある社会」であるプラチナ社会を実現し、あらゆる世代がいきいきと暮らし、持続的に発展するゾーンの創造を目指します。

- (1) 食産業、アパレル産業、漆関連産業をはじめとする地域産業における業容拡大や技術革新などの推進による成長支援
- (2) 歴史・文化や自然環境を生かした北海道や東北、近隣圏域等との交流の活性化による広域交流圏の形成
- (3) 高齢者等が安全・安心でいきいきと暮らせる生活環境の整備など、中山間地域における快適な暮らしの実現
- (4) 豊富な再生可能エネルギーの導入促進や産業・生活分野での利用拡大による地域の活性化

¹⁰² ジオツーリズム：地域の地史や地質現象などが分かる大地の遺産を訪ね、古い時代の生物と環境との関係や、人類の文化的な足跡などを学ぶ観光旅行。

5

学びの改革プロジェクト

人工知能（A I）技術をはじめとする第4次産業革命技術を活用し、就学前から高校教育までの切れ目なく質の高い教育環境の構築を通じて、新たな社会を創造し、岩手県の未来をけん引する人材の育成を目指します。

- (1) 小学校・中学校・高等学校における学びや生活に関するデータを連結した「学びの履歴」の構築、活用などによる、児童生徒一人ひとりに応じた学習指導、生徒指導等の充実
- (2) タブレット等の情報通信技術（I C T）機器を活用した学習指導方法の研究・開発などによる習熟度や学習環境等に応じた教育の推進
- (3) 産業界などと連携した教育に関するシステムや教育用人工知能（A I）等の共同開発の推進 等

6

水素利活用推進プロジェクト

岩手県に豊富に賦存する再生可能エネルギーを生かし、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギー源の一つとして利活用する取組を通じて、低炭素で持続可能な社会の実現を目指します。

- (1) 地域資源の好循環に向けた再生可能エネルギー由来の水素の製造、産業・日常生活における利活用の推進
- (2) 水素ステーション¹⁰³や燃料電池自動車（F C V）¹⁰⁴、燃料電池フォークリフトをはじめとした水素関連施設、製品等の普及
- (3) 新たな水素関連ビジネスの創出・育成による産業振興や雇用機会の創出 等

¹⁰³ 水素ステーション：燃料電池自動車等に水素を供給するための施設。水素をその場で製造・供給するオンサイト型と、輸送して貯蔵・供給するオフサイト型がある。

¹⁰⁴ 燃料電池自動車（FCV）：水素と酸素を化学反応させて電気をつくる燃料電池を搭載した自動車。走行中に排出するのは水だけであり、環境に負荷をかけない持続可能な移動手段として期待されている。

7

健幸づくりプロジェクト

全国有数の規模を誇る県立病院ネットワークや、健診機関に保有されている健診データを生かし、健康・医療・介護のデータを連結するビッグデータの連携基盤の構築、活用を通じて、健康寿命が長くいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指します。

(1) 健康・医療・介護のデータを連結する連携基盤の構築

(2) ビッグデータを活用した健康対策の推進

等

8

農林水産業高度化推進プロジェクト

岩手県の強みである広大な農地、多様な森林資源、豊富な漁場を背景に、情報通信技術（ＩＣＴ）やロボット等の最先端技術を最大限に活用した生産現場のイノベーションによる飛躍的な生産性の向上や、農林水産物の新たな価値の創出等の取組を通じて、農林水産業の高度化を推進し、収益性の高い農林水産業の実現を目指します。

(1) 岩手県独自の遺伝子資源を活用した新品種開発や最先端技術の活用等による超多収・高品質の実現など、農業の生産性向上に向けた取組の推進

(2) 最先端技術の導入によるスマート林業¹⁰⁵の実現や森林資源の新たな価値・需要の創出など、豊富で多様な森林資源を活用した林業の成長産業化の推進

(3) 情報通信技術（ＩＣＴ）を活用したスマート漁業¹⁰⁶の実現や最先端技術の活用等による水産資源の造成などによる攻めの地域漁業の推進

(4) 岩手県の地域特性を生かした特産物のブランド化や市場価値の高い新たな品目の生産などによる農山漁村の活性化

等

¹⁰⁵ スマート林業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や精密化などを進めた次世代林業。

¹⁰⁶ スマート漁業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や精密化などを進めた次世代漁業。

9

活力ある小集落実現プロジェクト

人口減少と少子高齢化の急速な進行により、地域の社会経済に様々な影響を与えることが懸念される中、人や地域のつながりが大切にされている岩手県の風土や、第4次産業革命技術、遊休資産¹⁰⁷を生かし、生活サービスの提供などの地域の課題解決に向けた住民主体の取組や、人材や収入の確保、都市部などとの交流を促進する取組を通じて、将来にわたり持続可能な活力ある地域コミュニティの実現を目指します。

- (1) 第4次産業革命技術を活用した健康管理などの日常生活の支援や、伝統文化の継承などの世代間交流の促進
- (2) 住民サービスの提供や交流の場となるワンストップ拠点の形成、住民サービスを担う地域運営組織の育成など、人と人とのつながりを守り、育てる仕組みの構築
- (3) プロジェクト推進に向けた住民意識の醸成や連携体制の構築 等

10

文化スポーツレガシープロジェクト

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の成果（レガシー）や、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた機運の高まりを生かし、官民一体による文化芸術活動、スポーツ活動を支える推進体制の構築をはじめ、県内市町村それぞれの特徴や得意分野を生かした取組を通じ、県民が日常的に文化芸術やスポーツに親しみ、楽しむ「文化・スポーツ創造県いわて」の実現を目指します。

- (1) 文学によるまちづくりや民俗芸能、国際的な文化芸術イベントによる地域活性化など、各地における特色ある文化芸術活動の推進
- (2) スポーツ医・科学に基づく健康づくりやトップアスリートの育成、スポーツツーリズムによる地域活性化など、各地におけるスポーツに関する特色ある活動の推進
- (3) 文化芸術活動、スポーツ推進活動を支える組織体制の強化 等

¹⁰⁷ 遊休資産：何らかの事情によりその使用・稼働を休止している状態の資産。

人交密度向上プロジェクト

東日本大震災津波の復興支援を契機とした、国内外からの震災復興支援者やボランティアの方々など、多様な主体との交流の拡大を生かし、第4次産業革命技術を活用した岩手県の地域や人々と多様に関わる「関係人口」の質的・量的な拡大を通じ、世界中がいつでも、どこでも岩手県とつながる社会を実現し、関係人口とのつながりを意識した「人交密度」の向上を目指します。

- (1) 情報通信技術（ＩＣＴ）を活用し、国内外の人、企業、研究機関等と地域をつなげ、交流の拡大や地域活動への多様な参加、地域課題の解決につながるプラットフォームの構築
- (2) 岩手県に関する様々な情報やサービスの配信などにより、ネットワークコミュニティへの参加やU・Iターンの促進など、いつでも岩手につながることができる環境の構築
- (3) 情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した場所と時間を軽減する働き方の促進やバーチャルな働き方、地域貢献活動による支援に対応した環境の構築 等



1

地域振興の基本的な考え方

- ・ 地域振興に当たっては、住民に身近なサービスは、市町村が担うことを基本としつつ、より広域的な視点から、4広域振興圏の振興を進めるとともに、県民一人ひとりの幸福を守り育て、持続可能な地域社会を築いていくため、各地域の特性を十分に踏まえた取組を進めていきます。
- ・ 特に、人口減少が進行している県北・沿岸圏域においては、優れた地域資源や新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かし、東日本大震災津波からの復興とその先の振興も見据えながら、地域経済の基盤強化を進めます。また、過疎・山村などの条件不利地域についても、引き続き、その振興を図っていきます。
- ・ さらに、広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開していきます。



2

4広域振興圏の振興

- ・ 人口減少・少子高齢化が進行する中、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各圏域の持つ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じることが必要です。
- ・ また、岩手県ならではの付加価値の高い産業構造をつくり上げ、県民生活を支える確かな地域経済の基盤を強化していくことが重要となります。
- ・ そのためには、地域の様々な資源や技術、ノウハウ、人材などを最大限に生かした、より広域的な地域づくりを進める必要があります。
- ・ このことから、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体が、それぞれの圏域が掲げる目指す姿を共有し、手を携えて、その実現に向かって取組を進めていくことが重要となります。
- ・ この章では、地域の特性を踏まえた各圏域が目指す姿をお示しし、その実現に向けて展開する取組の方向性を掲げています。
- ・ 各圏域の具体的な推進方策については、アクションプラン「地域プラン(仮称)」でお示しします。

【4広域振興圏ごとの展開方向】

県央広域振興圏

【目指す姿】

県都を擁する圏域として、各市町が連携を深化させながら求心力を高め、東北の拠点としての機能を担っている地域

【地域の特性を踏まえた基本的な考え方】

- ・ 高度医療施設、多くの福祉・介護施設、高等教育機関、文化・スポーツ施設など暮らしに関わるサービスを提供するための都市機能が集積していることから、圏域の中心都市と近隣の市町が、広域的に連携し合いながら、東北の拠点にふさわしいまちづくりを進め、一人ひとりが快適で健やかに暮らせる地域社会をつくります。
- ・ 県外からの移住・定住や外国人観光客の増加、国際リニアコライダー（ILC）の実現などによる県外・海外との交流の活発化が見込まれることから、来県する外国人をはじめ、様々な文化や考え方を持った人々が地域社会に融合し、多様な文化が共生する地域を創造します。
- ・ 中核市¹⁰⁸である県都盛岡市を中心に、主要な行政機関や金融機関等の民間事業所をはじめ、大学・試験研究機関などの学術研究機能が集積していることから、产学官金連携の強化により、今後予想される第4次産業革命など急速に変化する社会環境に適切に対応し、集積しているIT産業やものづくり産業の振興を図ります。
- ・ 盛岡・八幡平エリアなどの優れた観光資源や豊かな食材、県内有数のスポーツ施設を有することなどから、これらの特色を生かした観光振興やスポーツツーリズムを推進するとともに、北東北の交通の結節点として経済活動を支える交通ネットワークの整備を進めます。
- ・ 米・園芸・畜産のバランスのとれた農業が展開されているほか、カラマツ¹⁰⁹などの豊富な森林資源を有することから、これらの特色を生かしながら、持続可能な農林業の振興を図ります。

【取組方向】

(1) 圏域内の中心都市と近隣の市町とのつながりを生かし、一人ひとりが快適で安全・安心に暮らせる地域

圏域内の地域特性や地域資源を生かしながら、医療・福祉・子育てなど安全・安心な生活を支える取組や、若者や女性などの参画による地域づくり、住民サービスを支える社会基盤の整備などを進めます。

¹⁰⁸ 中核市：政令で指定された人口20万人以上の市。野犬の捕獲、飲食店の営業許可、障害者手帳の交付などの権限が認められる。

¹⁰⁹ カラマツ：マツ科カラマツ属の落葉針葉樹。

① 生きがいに満ち、健康で安心して生活し続けることができる絆の強い地域社会をつくります

- ア 生涯にわたり心身ともに健康で自分らしく生活し続けることができるよう、地域、団体、企業等の「健康づくり宣言」などと連携した生活習慣病の予防やこころと体の健康づくりなど、健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。
- イ 高齢者や障がい者、経済的に困窮している人など様々な困難な課題を抱えた人が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステム等の構築などワンストップで包括的な支援ができる地域づくりを促進します。
- ウ 若者が家庭を持ち、安心して子どもを生み育てることができるよう、市町・関係団体と連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括支援体制の構築を促進します。
- エ 様々な課題を抱える生活困窮者に対し、就労支援や家計相談支援などにより、自立を促すとともに、貧困からの連鎖を防止するため、子どもの学習支援を推進します。
- オ 各関係機関・団体、医療機関などが連携し、自殺対策を推進します。
- カ 生涯を通じて日常生活に潤いや活力を与えるとともに、地域の一体感の醸成や持続的な地域づくりの一助となるよう、個人や企業、地域団体などが多種多様な文化芸術・スポーツ活動に親しむ機会の充実を図ります。

② 豊かな環境が保全され、自然の恵みを将来にわたって享受できる地域社会をつくります

- ア 持続可能な低炭素社会を実現するため、太陽光、風力、地熱、バイオマスなど、地域ならではの再生可能エネルギーの利活用を促進します。

- イ 次世代に豊かな自然環境を継承するため、住民、環境保全活動団体、事業者などと連携・協働し、子どもの環境学習の充実を図るなど環境保全活動を促進します。

③ 歴史と文化を継承しながら新たな地域を創造するコミュニティをつくります

- ア 内陸避難者や県外からのU・Iターンによる移住者など、新たな住民の方が安心して生活し、活躍できるコミュニティの形成を促進します。

- イ 市町やNPOなどの多様な主体と連携し、若者・女性が積極的に地域づくりに参画できる環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティを支える人材を育成します。

- ウ 地域に賑わいと活力を創出するため、空き店舗や空き校舎などの遊休資産の有効活用など、官民が連携したまちづくりを促進します。

- エ 外国人観光客の増加や国際リニアコライダー（ILC）実現などを見据え、多文化共生型のまちづくりを推進します。

④ 過去の教訓を踏まえた防災対策を進めます

- ア 築川ダムの建設などによる洪水・浸水被害軽減のための防災施設や岩手山の火山砂防施設などを整備します。

- イ 住民の安全・安心を向上させるため、管内市町と連携しながら、広域避難の仕組みづくりなど、大規模・広域災害時における圏域内の相互支援体制を構築します。

⑤ 安心・快適な都市環境・生活環境をつくります

- ア 岩手医科大学附属病院移転に伴う救急搬送ルートなど、安全・安心な生活を支える交通ネットワークを整備します。
- イ 道路・橋梁など、老朽化した社会資本の効率的・計画的な維持管理を推進します。
- ウ 東北の拠点にふさわしい医療、教育、文化・スポーツなどの高次都市機能を支える基盤整備を促進します。

(2) IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

産業の特性や地域資源を生かし、産学官金連携によるイノベーションの創出や観光・食・スポーツを連携させた交流の促進、持続可能な農林業の振興を図るとともに、岩手県で育った人材が地元で働き、定着することができる取組などを進めます。

① 産学官金連携によるIT産業の育成やものづくり産業の振興に取り組みます

- ア 人工知能（AI）・モノのインターネット（IoT）などの活用促進により、農林水産業、医療・介護、教育など、様々な分野における地域課題の解決や生産性の向上を図るため、IT産業の他産業への参入を促進します。
- イ 加速器産業や医療機器産業など国際リニアコライダー（ILC）関連産業への地元企業の参入を促進します。
- ウ 学術研究機関や産業支援機関などと連携した起業・創業支援により、新たな産業や雇用機会を創出します。

② 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します

- ア 沿岸圏域・秋田県際地域との広域連携による魅力的な観光地づくりや、多様な情報発信などによる認知度の向上を図り、国内外からの誘客拡大と滞在・周遊型観光を推進します。
- イ 観光産業や流通業など他産業との連携による新たなビジネスモデルの創出により、地域の特色ある食産業や地場産業を育成します。
- ウ スポーツを通じた地域の活性化を図るため、スポーツイベントの開催やスポーツ合宿などの誘致により、スポーツツーリズムを推進します。

③ 米・園芸・畜産のバランスがとれた農業の持続的発展と活力のある農村づくりを進めます

- ア 情報通信技術（ICT）、人工知能（AI）など革新的な生産性向上技術の導入や、農地の利用集積、「カイゼン」の実施などによる企業的経営体の育成と次世代の担い手の確保を進めます。
- イ 高度な環境制御型大型ハウスの整備を拡大するとともに、農業生産工程管理（GAP）の普及などにより生産性・市場性の高い産地づくりを推進します。
- ウ 豊かな歴史や伝統文化などの地域資源を活用したインバウンド¹¹⁰を含む都市農村交流の拡大などにより、農村の活性化を図ります。

¹¹⁰ インバウンド：外国人が訪れてくる旅行。

④ 森林資源の循環利用促進ともうかる林業・木材産業の構築を進めます

ア 持続可能な林業の構築に向け、伐採跡地にカラマツなどの再造林を促進し、森林資源の造成を進めます。

イ アカマツ¹¹¹など豊富な森林資源を生かし、地域材の利用を拡大します。

ウ 原木しいたけ産地の再生に向け、担い手を確保・育成するとともに、輸出拡大などにより経営規模の拡大を図ります。

⑤ 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる労働環境の整備を進めます

ア 高等教育機関や産業支援機関などとの产学研官金連携により、人工知能（A I）、モノのインターネット（I o T）など第4次産業革命に対応できる人材を育成します。

イ 農林業、建設業、医療福祉などの分野における次世代の産業人材を確保・育成するとともに、人材の県内定着を促進します。

ウ 管内企業のワーク・ライフ・バランスなど働き方改革の取組を支援するとともに、正規雇用の拡大や健康経営の実践など雇用の質と企業の魅力の向上を図ります。

⑥ 産業経済活動を支える交通ネットワークを整えます

広域的な観光振興や物流の効率化につながる幹線道路やアクセス道路を整備します。

¹¹¹ アカマツ：マツ科マツ属の常緑針葉樹。

県南広域振興圏

【目指す姿】

人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

【地域の特性を踏まえた基本的な考え方】

- ・ 産業集積を背景とした働く世代の活躍が見込まれる地域であることから、より安心して子育てできる環境や医療体制を整備するとともに、県南圏域が建設候補地となっている国際リニアコライダー（ILC）の研究者等の多様な文化を持つ人々と地域住民が共に安心して暮らせる地域コミュニティを形成し、一人ひとりがいきいきと暮らせる地域づくりを進めます。
- ・ 東北を代表するものづくり産業の集積が進んでいる地域であることから、より地域や岩手県の経済をけん引できるよう、自動車関連産業、半導体関連産業、国際リニアコライダー（ILC）関連産業に対応できる企業の技術力と競争力の向上を図り、また、県内外からの人材の地域企業への就職や地元定着を促進します。
- ・ 世界遺産「平泉の文化遺産」に代表される歴史文化を伝える観光資源、もち食等の地域に伝わる食文化や早池峰神楽等の伝統芸能など多様な地域資源を有することから、これらを生かした魅力発信により、交流人口の拡大を図ります。
- ・ 農業においては、整備された農地を生かした水田農業や園芸経営などの規模拡大が進んでおり、また、林業においては、大型合板工場などの木材の大口需要先が整備されている地域であることから、企業的経営体など地域をけん引する担い手のさらなる育成を図るとともに、先端技術の導入などによる生産性向上や多様な主体による地域資源の高付加価値化の取組を促進し、収益性の高い農林業を展開します。

【取組方向】

(1) 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

質の高い医療介護サービスを提供できる体制の構築や、災害に強く安全・安心な生活を支える社会資本の整備・維持管理、関係団体との連携による環境保全の取組を進めます。

また、国際リニアコライダー（ILC）の実現などによる国際化を見据えた生活環境の整備や、地域の担い手による魅力ある地域づくりなどを進めます。

① 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります

ア 住民がいきいきとした生活を送れるよう、事業所や市町などと連携し、こころと体の健康づくりを推進します。

イ 住民が心豊かで健康的な生活を送れるよう、市町や関係団体と連携し、スポーツへの参加機運の醸成に取り組みます。

ウ 地域の医療機能の役割分担と連携が図られ、住民のニーズに応じた医療から介護までの一連のサービスが提供できるよう、地域医療の確保充実を図るとともに、医療と介護などの連携体制の構築を推進します。

エ 結婚希望者に出会いの場が創出されるよう、結婚サポートセンターの利用を促進するなど、結婚支援対策を推進します。

オ 地域の中で安心して子育てができるよう、市町と連携し、保育サービスを拡充するとともに、地域の企業などによる子育て支援の取組を促進するなど、社会全体で子育てしやすい環境を整備します。

カ 高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続することができるよう、市町などと連携し、適切な医療・介護サービスや地域の実情に応じた医療、介護、予防、生活支援サービスなどを提供する地域包括ケアシステムの構築を促進します。

キ 障がい者が安心して地域で自立した生活ができるよう、福祉サービスの充実や自立活動の支援に向けた取組を推進します。

② 快適で安全・安心な生活環境をつくります

ア 災害に強い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の防災機能を強化するとともに、計画的な維持管理を推進します。

イ 自然災害などから住民の生命や財産を守るため、河川改修などのハード対策と、警戒・避難体制の充実強化などのソフト施策を組み合わせた防災・減災対策や危機管理対策に取り組みます。

ウ 地球温暖化防止に向け、事業者や住民の省エネルギー活動や節電対策の取組を促進するとともに、循環型社会の構築に向け、廃棄物の減量化やリサイクルを促進します。

エ 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、行政、N P O、住民などの協働連携による生物多様性の保全や環境保全の取組を推進します。

オ 食品を介した健康被害の発生を予防するため、食品事業者の自主衛生管理に向けた取組の支援など、食の安全と安心に向けた取組を推進します。

③ 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

ア 國際リニアコライダー（I L C）の実現による地域の国際化を見据え、研究者などと住民が共に安心して暮らせる環境を整備します。

イ 地域コミュニティ機能の維持・活性化を図るため、住民や多様な主体の参画による持続的な地域づくりを推進するとともに、地域コミュニティを支える担い手を育成します。

ウ 活力のある地域を築いていくため、市町と連携した地域の魅力の発信により、移住・定住を促進します。

(2) 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

観光地域づくり推進法人（DMO）などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入れのためのホスピタリティ¹¹²向上の取組を進めます。

① 地域の魅力の発信による交流を広げます

- ア 観光による地域振興を進めるため、世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊滞在型観光を推進します。
- イ スポーツによる地域の活性化や交流の拡大を図るため、市町や関係団体と連携したスポーツツーリズムの振興に取り組みます。
- ウ 国内外からの観光客や国際リニアコライダー（ILC）の研究者、ビジネス客など誰もが楽しめる観光地づくりに向け、ホスピタリティの向上に取り組みます。
- エ 多くの外国人観光客などに訪れてもらえるよう、観光地域づくり推進法人（DMO）と連携し、教育機関や国際リニアコライダー（ILC）など幅広い分野での海外との相互交流を推進します。
- オ 世界遺産をはじめとする各観光地へのアクセス向上のための道路整備を推進します。

② 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります

- ア 交流人口の増加による地域への経済効果の拡大を図るため、特色ある地域食材を生かした魅力的な地域づくりを推進します。
- イ 県産品の取引拡大に向け、国内外での販路開拓に加え、流通の効率化や消費者のニーズに応じた販売方法の導入を支援します。
- ウ 食品事業者の企業力向上を図るため、食産業振興の基盤となる「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク¹¹³」の連携体制を強化します。

③ 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

- ア 地域の伝統芸能や伝統工芸の継承に向け、地域で受け継がれてきた神楽・剣舞などの伝統芸能や、南部鉄器・秀衡塗・岩谷堂簞笥などの伝統工芸の魅力の発信に取り組みます。
- イ 文化芸術を地域の宝として守り育てるため、地域の文化財の活用や住民の行事への参加など、文化芸術と触れ合う機会の創出に取り組みます。
- ウ 国内外の観光客などが地域の文化芸術に触れ、親しみを持つことができるよう、地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材を育成します。

¹¹² ホスピタリティ：思いやり、心からのおもてなし。

¹¹³ 南いわて食産業クラスター形成ネットワーク：県南圏域において、食に関わる農業生産法人等生産者、食品企業、大学等試験研究機関、行政及び商工会議所、JA等関係機関、金融機関が、戦略的な連携を進めるため、平成19年（2007年）に設立されたネットワーク組織。

(3) 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

① ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

- ア 地域企業の生産性向上のため、ものづくり産業の技術力向上やモノのインターネット（I o T）等の革新技術の導入を促進します。
- イ ものづくり産業の更なる集積を図るため、自動車、半導体関連産業や国際リニアコライダー（ILC）の実現を見据えた関連産業などへの参入を促進するとともに、新技術を活用した中核産業の形成を促進します。
- ウ 南部鉄器などの伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家などの育成や技術の伝承、商品力やブランドなどの強みを生かした販路の拡大や、あらゆる機会を活用した魅力の発信に取り組みます。
- エ 物流の効率化など生産性向上のため、工業団地が集積する内陸部と沿岸部の港湾等を結ぶ道路や高規格道路ネットワークにつながる道路の整備を推進します。

② 多様な働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

- ア 人材確保・育成・定着に向け、地域企業や事業所の魅力向上のための労働環境の整備や働き方改革、人材育成、採用力向上に向けた取組を支援します。
- イ 新規高卒者などの地域企業への就職を促進するため、北上川流域ものづくりネットワーク¹¹⁴や地域企業・教育機関と連携し、若者の職業意識、地元志向の醸成を図ります。
- ウ 地域産業を支える人材の育成のため、キャリア教育による地域企業についての理解促進を進めるとともに、高校生の資格取得を支援します。
- エ 地域企業の生産性向上を目的とした改善活動を推進するため、企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上を図ります。

(4) 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

企業的経営体が中心となった効率的な生産やブランド力強化の取組の促進により、収益性の高い産地形成を進めるとともに、農村への多様なニーズに対応しながら、活力ある地域づくりを進めます。

また、林業の担い手の育成・確保や先進的な技術を導入した低コスト林業による森林の循環利用を進めるとともに、特用林産物のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

¹¹⁴ 北上川流域ものづくりネットワーク：北上川流域を中心としたものづくり産業を支える人材を育成するため、平成18年（2006年）に発足した県内の産業界・教育界・行政機関を会員とする連携組織。

① 企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます

- ア 企業的経営体の育成に向け、認定農業者の経営力向上や集落営農組織等の法人化などの経営発展を促進するとともに、担い手への農地利用集積の加速化や「スマート農業¹¹⁵」の導入・普及を図ります。
- イ 競争力の高い米産地の育成に向け、「金色の風」などの高品質・良食味米の安定生産やブランド化を図るとともに、大規模機械化体系の導入などによる低コスト生産を促進します。
- ウ 園芸産地の拡大に向け、施設園芸¹¹⁶団地や土地利用型野菜団地の形成を促進します。
- エ ブランド和牛産地の強化に向け、肥育素牛¹¹⁷等の繁殖センターの整備などにより、畜産経営の生産性向上と規模拡大を促進します。
- オ 農業所得の向上に向け、地域の特産物の生産拡大や新たな加工品開発などを促進し、地域資源の高付加価値化を図ります。
- カ 農村地域の活性化に向け、地域の協働活動や、企業・都市住民等と農村の連携活動などを促進するとともに、国内外からの交流人口の拡大を見据えた受入態勢の整備などに取り組みます。

② 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

- ア 地域の林業を持続させるため、森林・林業についての理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保に取り組みます。
- イ 林業経営の効率化を図るため、森林施業の集約化の促進や情報通信技術（ＩＣＴ）の導入などに取り組みます。
- ウ 森林を維持保全し、木材の安定供給を図るため、搬出間伐、再造林の低コスト化や未利用資源の有効活用に取り組みます。
- エ 原木しいたけの産地再生に向け、出荷制限解除を促進するとともに、ブランド力を回復させるため、地元飲食店等での消費拡大や、首都圏など大消費地への販売促進に取り組みます。
- オ 特用林産物の振興による所得向上を図るため、林間畑わさびや漆の生産を支援します。

¹¹⁵ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や精密化などを進めた次世代農業。

¹¹⁶ 施設園芸：ガラス室やビニルハウスなどを利用して野菜、花卉、果樹などを栽培する園芸。

¹¹⁷ 肥育素牛：肥育牛として飼養される前の、生後6～12か月の子牛。

沿岸広域振興圏

【目指す姿】

東日本大震災津波からの復興を着実に進め、その教訓を発信し、新たな交通ネットワークや様々なつながりを生かした新しい三陸の創造により、国内外に開かれた交流拠点として岩手の魅力を高め、広げていく地域

【地域の特性を踏まえた基本的な考え方】

- ・ 東日本大震災津波の経験や復興の取組を踏まえ、防災文化を醸成し、教訓の伝承や国内外への情報発信を推進するとともに、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・ 復興道路や三陸鉄道、フェリー・コンテナ航路などの新たな交通ネットワークの形成により生活圏と経済圏が大きく拡大することから、これを暮らしの向上や産業の振興につなげ、三陸のより良い復興と復興の先を見据えた地域振興を推進します。
- ・ 災害公営住宅などの生活基盤の整備が進んでいることから、コミュニティの活性化に向けた取組に対し、きめ細かい支援を行うほか、地域医療情報ネットワークシステムなどの強みを生かし、お互いに支え合いながら心豊かに暮らせる地域をつくります。
- ・ ものづくり産業では、物流基盤の整備が進み、圏域内外の企業等とのつながりが広がっていることから、販路拡大や事業展開などを促進し、より競争力の高い産業として育成します。
- ・ 基幹産業である水産業においては、漁港施設などの生産基盤や冷蔵保管施設、水産加工事業者の衛生的・効率的な施設が整備されていることから、漁業生産量の回復や担い手の確保などを進めながら、生産、加工、流通、販売を一体的に捉え、その生産性の向上や高付加価値化に取り組み、圏域を力強くけん引する産業として振興を図ります。
- ・ 農林業においては、三陸地域の温暖な気候特性に加え、特色ある農畜産物を有することから、その産地力向上に取り組むとともに、多様な森林資源を生かし、新たな加工技術の活用などによる地域材の利用拡大を図ります。
- ・ 豊かな自然や食文化に加え、三陸ジオパークや世界遺産の橋野鉄鉱山、震災遺構¹¹⁸や伝承館、東日本大震災津波後に整備された文化・スポーツ施設などの多様な地域資源を有することから、これらを生かしながら、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催を契機とした情報発信力や受入態勢を更に充実させ、交流人口の拡大を進めます。

【取組方向】

(1) 復興まちづくりが着実に進み、東日本大震災津波の教訓が伝承されている、災害に強い地域

復興まちづくりを着実に進め、東日本大震災津波の教訓を伝承するとともに、ハードとソフトを組み合わせた防災・減災対策などの取組を通じ、災害に強い地域づくりを進めます。

¹¹⁸ 震災遺構：東日本大震災津波により被災した建物などの構造物。

① 復興まちづくりを進め、東日本大震災津波の教訓を伝えます

- ア 災害に強いまちづくりに向け、海岸保全施設等の復旧・整備など、復興まちづくりの基盤を整備します。
- イ 土地区画整理地区への円滑な居住などに向け、市町村が行う復興まちづくり事業を支援します。
- ウ 国内外の防災力の向上に貢献するため、東日本大震災津波の教訓や復興の経験を次世代に伝えるとともに、国内外に発信します。

② 多発する自然災害に強いまちづくりを進めます

- ア 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築します。
- イ 急峻な地形が多い地域特性を踏まえた洪水・土砂災害対策と自助、共助、公助の防災体制を組み合わせた防災・減災対策を推進します。
- ウ 道路や公共施設の計画的な修繕など、社会資本の維持管理を推進します。
- エ 建設業の技術力や生産性の向上、担い手確保に向けた取組を支援します。

(2) 地域包括ケアシステムなどによる安心して暮らせる活力のある地域

被災者一人ひとりに寄り添いながら、保健・医療・福祉・介護の連携体制の強化や健康づくりの推進、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを進めるとともに、生活に密着した社会資本の整備を進めます。

また、スポーツや文化の振興により、住民の豊かな生活の向上や地域の活性化を促進します。

① 被災者一人ひとりに寄り添い、心身ともに健やかで安心な暮らしができる環境をつくります

- ア 生活環境の変化などに伴い、ストレスや孤立感を抱える被災者のこころのケアと健康の維持増進を推進します。
- イ 災害公営住宅などの新たな住環境におけるコミュニティの活性化に向けた取組を促進します。

② 一人ひとりが住み良い暮らしができる環境をつくります

- ア 復興の先を見据えた、住み良い地域社会づくりを進めるため、若者・女性の地域活動への参加を促進するとともに、地域づくりの担い手を育成します。
- イ 食の安全・安心を確保するため、食品衛生の向上や食品表示の適正化などの取組を推進します。
- ウ 動物が家族の一員として共に暮らす社会の実現を目指すため、保護動物の譲渡促進などを通じた動物愛護精神を普及します。
- エ 歩道や污水処理施設など、生活の利便性向上につながる社会資本を整備します。

③ 良好な自然環境の保全・活用と持続可能な生活環境の整備を進めます

- ア 自然と共生した地域づくりに向け、環境学習の促進などによる豊かな自然環境の保全と活用を推進します。
- イ リサイクル促進などによる循環型社会の構築と地球温暖化防止対策を推進します。

④ 安心して子どもを生み育てることができ、高齢者や障がい者がいきいきと、健やかに暮らせる社会をつくります

ア 若者や子育て中の親が、安心して家庭を持ち、子どもを生み育てていくことができるよう、結婚支援や、妊娠から出産、育児までの切れ目のない子育て支援を推進します。

イ 高齢者が地域で活躍し、いきいきと暮らしていくよう、高齢者の生きがいづくりや社会参加活動を推進します。

ウ 障がい者の自立支援や社会参加を促進するため、就労機会の拡大などにより、障がい者福祉を増進します。

エ 地域医療と介護をつなぐ情報ネットワークなどを活用した、医療・保健・介護・福祉が一体となった地域包括ケアシステムによる取組を推進します。

⑤ 安心で健やかに暮らせる地域医療の確保と健康づくりを進めます

ア 住民が必要な医療を適切に受けられ、安心して生活できるよう、医療・介護人材の育成を進め、医療・保健・介護・福祉の連携を強化し、良質な医療の提供を推進します。

イ 生涯にわたって健康な生活が送れるよう、食生活の改善や運動習慣の定着などによる生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりを推進します。

ウ 住民一人ひとりがこころの健康を保ちながら安心して生活できるよう、住民や関係機関・団体などと連携して、自殺予防の取組を推進します。

⑥ スポーツ・文化を楽しみ、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる活力あふれる地域をつくります

ア ラグビーワールドカップ 2019™釜石開催や東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、住民が生涯にわたりスポーツに親しむ取組を推進します。

イ 教育や健康、交流などスポーツの持つ多面的機能を生かした地域活性化の取組を推進します。

ウ 郷土芸能や若者の創意あふれる文化芸術活動など、地域の多様な文化や芸術活動を生かした地域活性化の取組を推進します。

(3) 豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生かし、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、東日本大震災津波を契機としたつながりや新しい交通ネットワークなどを活用し、生産性と付加価値が高い地域産業を育成するとともに、地域に住む人々の労働環境の向上に取り組みます。

① 生産性と付加価値の高いものづくり産業を育てます

ア 競争力の強いものづくり産業を育成するため、カイゼンなどを通じた中小企業の生産性と付加価値の向上を進めます。

イ 最新技術の活用や経営革新¹¹⁹などにより、水産加工業や金型系ものづくり産業の経営力を強化します。

¹¹⁹ 経営革新：新商品の開発や生産、商品の新たな生産方式や販売方式の導入などによる新たな事業活動。

ウ 地域のものづくり産業の将来を担う人材を確保するため、経営環境の変化に対応し、三陸地域の産業をリードする人材を育成します。

エ 東日本大震災津波後の企業間のつながりや新たな交通ネットワークを生かした地域企業の販路拡大と事業展開を促進します。

② 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります

ア 地域経済を支える人材を確保するため、キャリア教育による若者の定着や、U・Iターン、起業支援などによる移住・定住を促進します。

イ 労働力不足を解消するため、潜在的な労働力の掘り起こしや多様な形態の就業を促進します。

③ 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします

ア 養殖業の生産性向上やサケ等の増殖事業などへの支援により、漁業生産量の回復・向上を図ります。

イ 商品開発やブランド力強化などによる水産物の付加価値向上と販路拡大を促進します。

ウ 漁業の担い手を確保するため、漁業の魅力発信や就業希望者の受入体制整備などを推進します。

エ 災害に強く、効率的に漁労作業ができる漁港・施設を整備します。

④ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業を盛んにします

ア 地域農業の核となる経営体の育成や新規就農者の確保・定着を進めます。

イ 温暖な気候を生かした農畜産物の産地力の向上を図ります。

ウ 農村の活性化を図るため、特色ある農産物を生かした6次産業化や集落活動を促進します。

⑤ 豊かな森林資源を生かした林業・木材産業を盛んにします

ア 森林資源を安定的に確保するため、意欲と能力のある林業経営体を育成するとともに、計画的な森林整備を推進します。

イ 豊かな森林資源を生かし、公共建築物や住宅などへの地域材の様々な利活用を促進します。

ウ 原木しいたけなどの特用林産物の生産・販売を促進します。

⑥ 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします

ア 三陸復興国立公園に代表される豊かな自然や食文化、世界遺産の橋野鉄鉱山や震災遺構を含む三陸ジオパークなどの地域資源と新たな交通ネットワークを生かした観光地域づくりを推進します。

イ 三陸防災復興プロジェクト 2019 やラグビーワールドカップ 2019™釜石開催を契機とした情報発信力の強化や受入態勢の充実を図ります。

ウ 内陸地域や東北・北海道と三陸地域を結び、外国人観光客も視野に入れた広域観光ルートの形成を促進します。

⑦ 整備が進む社会基盤を産業振興に生かします

ア 復興道路やフェリー、外貿コンテナ航路などの新たな交通ネットワークを活用し、事業の迅速化を図るなど、産業競争力を強化します。

イ 物流の高度化に向けた港湾機能の強化とポートセールスを推進します。

県北広域振興圏

【目指す姿】

多様かつ豊富な資源・技術、培われた知恵・文化を生かし、北東北、北海道に広がる交流・連携を深めながら、新たな地域振興を展開する地域

【地域の特性を踏まえた基本的な考え方】

- 歴史的・文化的に深いつながりがある県央圏域や八戸圏域などと、生活圏の広域化に伴い、一層結び付きが強くなっているほか、交通ネットワークの整備や世界遺産登録に向けた取組などにより、北東北、北海道とのつながりができてきていることから、様々な面で一層の交流・連携を図りながら、地域の活性化を進めます。
- 東日本大震災津波や平成28年台風第10号災害を経験して得た教訓を生かし、災害から住民生活を守る基盤の整備や、地域住民の互助の精神を生かした様々なネットワークづくりにより、生涯を通じて健康で、安全・安心に暮らせる地域社会づくりを進めます。
- 再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であることから、風力、太陽光、バイオマスなどの豊富な再生可能エネルギー資源を生かした地域づくりに取り組みます。
- 多様な気候・地形・風土などを生かし、冷涼な気候に適したレタスやほうれんそう、豊富な森林資源を活用したしいたけ、三陸の海が育むウニ・アワビや天然ホヤなどが生産されているほか、全国有数の生産量を誇るブロイラー産業が集積していることから、安全・安心で魅力的な農林水産物の生産と食産業の振興を図ります。
- 高い技術力を有するアパレル産業が集積していることから、アパレル産業をはじめとする事業者のネットワーク活動を盛んにし、ものづくり産業の振興を図ります。
- 三陸ジオパークなどの豊かな自然環境、御所野遺跡や漆に代表される伝統に培われた歴史・文化など、特色ある地域資源を有することから、これらを生かした定住・交流人口の拡大を図ります。

【取組方向】

(1) 隣接する圏域等とのつながりを生かし、一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域

県央圏域や八戸圏域などとの交流・連携による地域活性化や、地域に根ざした文化芸術やスポーツの振興を図るとともに、東日本大震災津波の被災者のこころのケアと健康づくりの支援や、保健・医療・介護・福祉の連携により、子どもから高齢者まで、病気や障がいなどの有無に関わらず、安心して健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

① 多様な交流・連携により地域コミュニティを活性化します

ア 圏域内外の多様で豊かな地域資源を生かした活力のある地域づくりに向け、「北緯40° ナニヤトヤラ連邦会議¹²⁰」の枠組みを活用するなど、八戸圏域、沿岸部、内陸部との交流・連携を推進します。

イ 暮らしたい、帰りたいと思える地域にするため、多様な主体が取り組む地域コミュニティ活動を支援し、地元定着及び移住・定住を促進します。

② 文化芸術・スポーツの持つ力を地域活性化へつなげていきます

ア 文化芸術の持つポテンシャルを地域づくりにつなげていくため、文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を整備します。

イ 文化財の価値を地域づくりにつなげていくため、縄文文化の普遍的な価値の普及啓発や、「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」の世界遺産登録に向けた機運醸成に取り組みます。

ウ スポーツに親しみ、その楽しさや感動を享受しながら、健康で活力ある生活を営むことができるよう、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催などを契機とした競技スポーツの魅力発信や、県北の地域スポーツであるカーリングなどの生涯スポーツの定着に取り組みます。

エ 八戸圏域の持つ文化、スポーツの機能を生かし、人・モノ・情報の多様な交流を促進します。

③ 地域における医療体制を整え、心身の健康づくりと地域で支え合う福祉の環境をつくります

ア 住民が心身ともに健やかに暮らしていくよう、行政、関係機関、ボランティアなどによるネットワークを核に、自殺の多い年代を対象とした取組の重点化や人材養成など、包括的な自殺対策を推進するとともに、食生活の改善や運動習慣の定着化など、働き盛り世代の健康づくりを推進します。

イ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の連携や介護予防、生活支援などが包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

ウ 地域の多様な主体が連携・協働し、安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、障がい者や生活困窮者などの支援体制の充実を図ります。

エ 行政、関係機関などの情報共有・連携促進を図り、被災者一人ひとりに寄り添ったこころのケアや健康支援活動を引き続き推進します。

(2) 自然豊かで再生可能エネルギーを生かした災害に強い地域

東日本大震災津波により被災した施設の復旧・整備を推進し、地震津波などへの対策を強化するとともに、物流の効率化や圏域内外への交流拡大、生産性の向上を支える社会基盤の整備を進めます。

¹²⁰ 北緯40° ナニヤトヤラ連邦：歴史的に密接な関係にある青森県八戸圏域と岩手県の県北圏域が県境を越えた相互の連携・協力を推進するため、市長等が意見交換を行う場として平成18年(2006年)に「三圏域連携懇談会」として設置され、平成28年(2016年)から「北緯40° ナニヤトヤラ連邦会議」に改称されたもの。「ナニヤトヤラ」とは、青森県南部から岩手県北部の旧南部藩領内に伝わる盆踊りでの「はやし歌」の歌詞からとられた名称。

また、良好な自然環境を保全し、豊かな自然と共生しながら、風力、太陽光、バイオマスなどの豊富な再生可能エネルギー資源を生かした循環型の地域づくりに取り組みます。

① 災害に強い社会基盤を整えます

- ア 津波被害を軽減するため、湾口防波堤や防潮堤などの整備を進めるとともに、水門の自動閉鎖システムによる遠隔操作化を推進します。
- イ 河川改修、河道掘削や立木除去を進め、洪水災害に対する安全度の向上を図ります。
- ウ 復興道路を補完し、災害時に機能する幹線道路網や港湾施設の整備を推進します。

② 新しい交通ネットワークを中心に、地域経済や暮らしを支える社会基盤を整えます

- ア 復興道路として位置づけられる八戸・久慈自動車道や三陸北縦貫道路の整備を促進します。
- イ 圏域へのアクセス改善や県際道路のあい路解消、県内各地を周遊する観光客の利便性向上を図るため、圏域内外の交流拡大を支える道路の整備を推進します。

③ 環境を守り育てる人材を育成し、多様な主体との協働を進めながら、良好な自然環境を守ります

- ア 豊かな自然ときれいな空気・水に包まれた住み良い環境を次の世代に引き継ぐため、環境を守り育てる人材を育成します。
- イ 住民や環境団体、事業者、行政が地域の環境課題に関する理解を深め、協働による環境保全活動を推進します。
- ウ 青森県境の産業廃棄物の不法投棄現場や周辺地域のモニタリングを継続して実施していくとともに、不法投棄事案を風化させず教訓として後世に伝える環境学習に取り組みます。

④ 豊富な再生可能エネルギー資源を生かした循環型の地域づくりに取り組みます

- ア ポテンシャルの高い再生可能エネルギーである風力、太陽光、バイオマス、木質バイオマス、洋上風力、波力の活用を促進するため、市町村と連携し、事業者などの取組を支援します。
- イ 再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域社会の実現や産業振興を図るため、再生可能エネルギーの利活用に向けた市町村などの取組を支援します。

(3) 地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働く地域

地域の中核となる経営体の育成や担い手の確保・育成、農林水産物の生産性向上やブランド化などによる高付加価値化と販路拡大の取組を進めるとともに、地域の特性を生かした体験・交流型観光や食産業振興の取組を進めます。

また、产学研官が連携した企業支援を展開し、アパレルなど特徴的な産業の認知度向上やものづくりを担う人材の育成を進めるとともに、県や市町村などの関係機関が一体となってキャリア教育に取り組み、若者の地元就職を促進します。

① 北いわての農畜産物のブランドを確立し、多様なスタイルでいきいきと暮らせる農村をつくります

- ア 地域の雇用を創出し、産地をけん引する大規模経営体をはじめとする、経営感覚に優れた経営体を育成するとともに、半農半X¹²¹など多様な営農スタイルで次代を担う新規就農者等の確保・育成を進めます。
- イ 地域における営農の効率化などに向け、基盤整備による農地の大区画化、畠地かんがい施設の整備、農地中間管理事業¹²²を活用した担い手への農地の集積・集約化などを進めます。
- ウ 農畜産物の生産性向上に向け、「スマート農業」など高度な生産技術の導入などを進めるとともに、消費者等から求められる安全・安心を確保するため、農業生産工程管理（GAP）などの普及を図ります。
- エ 国内外から評価される特色ある農畜産物のブランド確立に向け、りんご「冬恋」や「いわて短角牛」など県北圏域ならではの農畜産物の新たな販路の開拓などを促進します。
- オ 中山間地域における農村景観の保全や食文化の伝承・発信など、地域ぐるみの活動を通じた魅力ある農村づくりと都市住民等との交流を推進します。

② 地域材や特用林産物の生産体制の強化と需要拡大に取り組みます

- ア 持続可能な林業の構築に向け、低コスト再造林と、森林所有者による林業経営体への森林経営受託を促進します。
- イ 地域林業の将来を担う人材を確保するため、新規就業者の確保や中核的林業技術者を育成します。
- ウ 高性能林業機械などの導入による木材の生産性向上を促進します。
- エ 地域の森林資源の利活用に向け、市町村や関係機関と連携し、公共施設の木造化や内装木質化を促進するとともに、アカマツなどの豊富な森林資源を活用し、家具などの付加価値の高い製品や建築用材としての利用を促進します。
- オ 乾しいたけ、木炭、漆の生産者の技術向上などにより、高品質な特用林産物生産の推進と、消費者の認知度向上による消費拡大を促進します。
- カ 浄法寺塗をはじめとした漆関連産業の振興を図るため、漆造林などによる資源の充実と、生漆生産を支える人材を育成します。

③ 担い手の確保・育成や漁業生産量の回復・向上を進めます

- ア 地域漁業をけん引する中核的漁業者の育成に取り組むとともに、新たな担い手の確保・育成に向け、漁業協同組合や市町村と連携して受入態勢を整備します。
- イ サケ資源の回復やアワビ、ウニなどのつくり育てる漁業の高度化を推進するとともに、漁場の効率的な利用と適切な資源管理による漁業生産量の回復・向上を図ります。
- ウ 流通の拠点となる産地魚市場を核とした水産物の高度衛生品質管理を推進し、水産物の付加価値向上と販路拡大を促進します。

¹²¹ 半農半X：生活の半分は農業を行い、半分は自分の得意な仕事などを行うというライフスタイル。

¹²² 農地中間管理事業：担い手への農地集積・集約化により、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農地中間管理機構が、農地の借受け・貸付け、管理、基盤整備等による利用条件の改善を行う仕組み。

エ 漁港施設の耐震・耐津波強化や避難誘導対策による防災力の強化を図るとともに、
施設保全計画に基づく計画的な保守管理により、漁港施設の長寿命化を進めます。

④ 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします

ア 商談会や物産フェア等への出展、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した情報発信などにより、鶏肉、海産物、雑穀など、北いわての魅力ある食材を活用した商品の認知度向上に取り組みます。

イ 食産業事業者の商品開発や生産能力の向上、販路の開拓を推進するため、それぞれの経営課題に応じた支援を行います。

⑤ アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします

ア アパレル産業の振興を図るため、北いわてアパレル産業振興会¹²³との連携により、縫製事業者が有する高い技術力を県内外に発信し、産地としてのブランド化を図るとともに、全国の商談会などへの参加を通じて取引拡大を支援します。

イ 縫製事業者や関係団体との連携を一層促進し、更なる技術力の向上や人材育成を図るとともに、モノのインターネット（IoT）の導入などによる生産性向上を促進します。

ウ 浄法寺塗などの伝統工芸品の価値を県内外へ発信するとともに、市町村や関係団体と連携し、後継者育成や販路拡大を支援します。

エ ものづくり事業者や関係団体と連携し、事業者が抱える経営課題の解決や次世代を担う人材育成に取り組みます。

オ 市町村や商工関係団体と連携し、地域の特性を生かした事業に取り組む企業を支援するとともに、企業の誘致などに向けた取組を促進します。

⑥ 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます

ア 隣接する県央圏域や八戸圏域などとの連携を強化し、魅力ある観光資源を組み合わせた広域観光ルートの構築に取り組むとともに、御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録も見据えた北東北や北海道とのつながりを生かし、国内外からの誘客を促進します。

イ 豊かな自然環境や特徴ある歴史・文化などの地域資源を活用した体験メニューの充実とガイドの育成などの受入態勢の整備を進め、教育旅行などの誘致に取り組みます。

ウ 三陸沿岸道路の全線開通や宮古・室蘭間のフェリー航路など新たな交通ネットワークを生かし、交流人口の拡大に取り組みます。

⑦ 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます

ア 高校生の地元企業への就職や大学進学者などのUターン就職の促進に向け、関係機関と連携し、若者の地元企業に対する理解促進を図ります。

イ 地域ジョブカフェによる定期的な企業訪問や地元企業の働きやすい職場環境づくりを促進し、新卒就職者などの職場定着を支援します。

ウ 企業に対し、雇用関係制度やインターンシップ、キャリア教育などに関する情報を提供し、雇用環境の改善と人材確保を支援します。

¹²³ 北いわてアパレル産業振興会：会社間の枠組を超えて、県北圏域の連携を強め、事業の情報発信や取引拡大、次代を担う人材育成に取り組むため、平成27年（2015年）に県北圏域に集積する縫製事業者16社で発足した一般社団法人。



3 県北・沿岸圏域及び過疎地域等の振興

- ・ 県北・沿岸圏域においては、全県に先行して人口減少が進行していることから、優れた地域資源や、新たな交通ネットワークなどの社会資本を最大限に生かした産業振興を図り、復興とその先を見据えた地域経済の基盤強化を進める必要があります。
- ・ 具体的には、技術革新などによる生産性の向上、文化遺産や自然環境を生かした交流人口の拡大に取り組むほか、起業支援や働き方改革などの推進による若者・女性が活躍できる魅力ある地域づくりを進めていきます。
- ・ さらに、県北圏域においては、アパレル産業、漆関連産業、食産業及び農林水産業などの地域特性を生かした産業の振興や、御所野遺跡などの特徴的な観光資源を生かしながら、県央圏域や八戸圏域などと連携した広域観光を進めるとともに、風力、太陽光、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入と利活用による地域の活性化に取り組みます。
- ・ 沿岸圏域においては、新たな交通ネットワークの進展による経済圏の拡大を好機とした産業の振興や貿易の促進、国内外からの観光客の誘客に取り組むとともに、次代の地域産業を担う人材の育成に、沿岸圏域に拠点を置く大学などと連携して取り組みます。
- ・ また、過疎地域や山村、豪雪など、条件不利地域については、市町村と連携しながら、交通通信基盤をはじめとした生活環境を守り、高齢者等の保健・福祉の向上・増進、医療の確保などを進めます。



4 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携の強化

- ・ グローバル化や人口減少・少子高齢化が進む中で、地域が持続的に発展していくためには、広域振興圏や県域の区域を越えた連携のもとで、戦略的な取組を展開していく必要があります。
- ・ このため、固有の地域特性や資源を持つ4広域振興圏内の様々な主体による連携に加え、各圏域の間において、連携や相互補完の取組を一層強化し、産業振興や観光などの分野で相乗的な効果を発揮していきます。
- ・ 歴史的・文化的なつながりを有する青森、秋田、宮城各県との県境地域においては、これまで築いてきた協力関係や機能の相互補完などを更に発展させる取組を強化していきます。
- ・ 地域資源の相互活用やスケールメリットの発揮などにより地域全体の発展や共通課題の解決を図るため、「北海道・北東北」や「東北全体」など、より広域的な連携を更に進めています。



1 行政経営の目指す姿

- ・ 岩手県を取り巻く社会経済情勢は、人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化の進展、情報通信技術の飛躍的な進歩など大きな変化に直面しています。また、県民ニーズが多様化する中でリスクやチャンスに適切に対応し、安定的・持続的に県民サービスを提供していくためには、あらゆる主体が連携・協働し、つながりの力で新たな価値を創出していくことが求められています。
- ・ 県は地域を担う主体の一つとして、推進力となる人と人、人と地域資源をつなぎ、県民一人ひとりが主役の地域づくりを支え、岩手全体の底力を高め、地域の力が最大限発揮されるよう県民とともに歩む行政を目指していきます。
- ・ これまで東日本大震災津波からの復旧・復興に向け、復興の基本方針を貫く原則の一つとして幸福追求権の保障を掲げ、県民一丸となって従来の枠組みに捉われない政策の実現につなげてきました。これら復興の過程で学び、培った経験を基に、県民一人ひとり、そして地域全体の幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて誇れる岩手の実現を目指し、行政経営の質の向上に取り組みます。
- ・ 以上の認識のもと、県民の信頼に応える、より質の高い行政経営を進め、この計画に掲げた政策の実効性を高め、東日本大震災津波からの復興と幸福を守り育てる「希望郷いわて」の実現に貢献していきます。

【目指す姿】

県内外の様々な主体と協働し、岩手県民が相互に幸福を守り育てるとともに、広く県外に向けて幸福を守り育てる機会を提供することができる岩手の実現



2 行政経営の基本的な考え方と取組方向

行政経営の目指す姿を実現するため、次の基本的な考え方のもとで4本の柱を設け、取組を進めます。

- ・ 社会経済情勢が変化する中、県民の幸福を的確に捉え、県民サービスを安定的・持続的に提供していくため、多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開します。
- ・ 地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を育成します。

- ・ 業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員の能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現します。
- ・ 政策の着実な推進を支え、県民ニーズに応える満足度の高いサービスを提供していくため、機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントの最適化に取り組みます。

【「4本の柱」と取組方向】

(1) 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

多様な県民ニーズに応え、将来にわたって一人ひとりの幸福を守り育てていくため、県民、企業、NPO、関係団体、市町村など、あらゆる主体がそれぞれ主体性を持って協働する、地域意識に根ざした県民本位の行政経営を進めます。県内外の自治体との広域連携や、グローバルな視点に基づき海外とのつながりを深め、岩手の誇る価値や資源が最大限発揮された、より質の高い県民サービスを提供していきます。

① 多様な主体とのつながりを形成します

多様な主体の参画を促し、それぞれが持つ力が発揮された水平的なパートナーシップを構築し、効果的な事業展開を図ります。県が保有する公共データ（オープンデータ）の利活用の拡充や、広聴広報機能の充実などを通じて、多様な主体による多面的なネットワークを形成するとともに、県民ニーズに応える体制づくりを進めます。

② 市町村との連携・協働を推進します

人口減少・少子高齢化をはじめとする市町村を取り巻く環境変化を踏まえ、県が担うべき役割を検証し、市町村と方向性を共有しながら、県の連絡調整機能及び補完機能の強化を図り、単独の市町村では解決が困難な課題に対する更なる協働の推進など、県民に必要なサービスが持続的に提供されるよう市町村相互や県と市町村の一層の連携を進めます。

また、市町村と一体となって地域課題の解決に取り組む広域振興局の専門性やコーディネート機能の向上を図ります。

③ 地方分権や県外自治体との連携を推進します

全国の自治体等との連携を推進し、多様な枠組みにより広域課題の解決に取り組みます。

また、地域社会を支える役割を担う上で必要な規制緩和や権限移譲を国に働きかけるとともに、市町村の意向を踏まえた権限移譲など、地方分権改革を推進します。

④ 海外とのつながりを形成します

グローバル化の進展や第4次産業革命などによる社会経済情勢の変化に対応し、広く世界に向けて岩手の持つ様々な価値を発信していくため、これまでの海外展開の取組や東日本大震災津波からの復旧・復興の過程から生まれた世界とのつながりを最大限活用し、海外との交流基盤を強化します。

(2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上

地域社会の一員としての自覚を持って、主体的に地域課題の解決に関わり、県民が主役となった地域づくりを支えていくため、岩手県職員としてのるべき姿を示す「岩手県職員憲章¹²⁴」に基づく行動の徹底を図り、県政全般を俯瞰し、県民視点で県全体の利益を追求する職員を確保・育成します。

① 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します

計画的なキャリアマネジメントや企業などと連携した専門人材の活用により、複雑多様化する行政課題に対応することができ、高い専門性と多様な創造性を持つ、この計画に掲げる政策目標の実現に貢献する職員を確保・育成します。

特に、長期的な育成プログラムにより若手職員の更なる能力向上を図るほか、女性職員が県政のあらゆる分野で個性や能力を発揮できるよう、計画的な人事配置やきめ細かなキャリア形成支援に取り組みます。

② 職員の能力開発を促進します

研修体系を整備するとともに、職種間や世代を越えた交流を促進し広い視野と先見性を有する職員を育成します。

また、OJT¹²⁵を通じた知識や技術の蓄積とOff-JT¹²⁶（業務を離れた研修）を有効活用したキャリア開発の支援を通じて、職員の能力向上と組織力の強化を図ります。

併せて、研修等で得られた経験やスキルを還元することにより組織力を高め、一丸となって成果を発揮できる組織風土の醸成に取り組みます。

(3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

出産・育児・介護など生活の状況や、職員の年齢構成の偏在をはじめとする組織体制を取り巻く環境変化に適切に対応し、組織として高いパフォーマンスを発揮し続けていくため、業務の効率的な運営や柔軟な働き方の推進により、仕事と生活の調和を図り、職員が明るく、いきいきと働くことができる職場環境を実現します。

¹²⁴ 岩手県職員憲章：より質の高い県民サービスを提供するため、「岩手県職員としてのべき姿」や「行動基準」として策定。

¹²⁵ OJT：On The Job Training の略。実際の職務現場において、業務を通して行う教育訓練。

¹²⁶ Off-JT：Off The Job Training の略。業務を離れて、研修メニューを受講し、必要な知識やスキルの習得を図るもの。

① 効率的で柔軟な働き方を推進します

人工知能（A I）をはじめとする情報通信技術（I C T）の活用などによる効率的な業務遂行や柔軟な働き方を推進します。

また、育児や介護に伴い休暇等を取得した職員の円滑な職場復帰に向けたサポート体制の充実などにより、意欲と能力を高め安心して働くことができる職場環境の整備を推進します。

② 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します

県が率先して仕事と生活の両立支援に取り組み、職員一人ひとりの働き方改革の取組を評価、奨励する組織風土を醸成するとともに、その取組内容等を広く発信し、柔軟な働き方の定着に向け普及啓発を図ります。

(4) 将来を見据えたマネジメント改革の推進

事業を有効的かつ効率的に実施するため、P D C Aサイクルの徹底を図るとともに、機動的で戦略的な組織マネジメントを推進するなど、限られた経営資源を最大限有効活用し、県民サービスの質の向上を図ります。

また、内部統制によるリスクマネジメントの強化などにより、行政の適正性と透明性を確保し、県民の信頼に応える行政経営を推進します。

さらに、この計画に掲げる政策を着実に推進するため、中長期的な視点を持って不断の改革に取り組み、将来にわたって安定した財政構造の構築に取り組みます。

① 県民サービスの質の向上につながる提供システムを充実します

人工知能（A I）などの情報通信技術（I C T）の活用により、県民の利便性の向上を図るとともに、公共調達の最適化、適切な行政情報の提供等により行政の透明性を確保し、県民への十分な説明責任を果たしていきます。

② 多様なニーズに応える公営企業や県出資等法人の健全経営を推進します

人口減少等に伴う料金収入の減少や、施設整備・維持コスト負担など、公営企業を取り巻く環境が厳しさを増す中、今後の経営環境を見通しながら、健全な経営に取り組みます。

また、県出資等法人の健全な運営体制の確立に引き続き取り組むとともに、地域課題の解決に向け、専門性や技術力を有する県出資等法人との連携を一層進めます。

③ 県民本位の行政経営を推進する組織体制を整備します

機動的な組織体制の整備やクロス・ファンクショナル・チーム¹²⁷による横断的取組の強化を通じ、組織の最適化を図るとともに、危機管理体制の充実により様々な災害やリスクへの対応力を強化します。

¹²⁷ クロス・ファンクショナル・チーム：横断的な課題を解決するため、部署や役職に捉われず、必要な人材を集めて構成されるチーム。

- ④ 効果的で効率的な業務遂行体制を支えるリスクマネジメントを構築します
内部統制によりリスク分析や自律的なチェック機能の強化を図り、総合的かつ継続的にリスクマネジメントを行う体制を構築し、業務プロセスの可視化による効率的な業務遂行や事務処理の適正性・透明性を確保します。
- ⑤ 政策の着実な推進を支える持続可能な財政構造を構築します
将来の財政需要を見据え、毎年度策定する中期財政見通しに基づき、中長期的な視点に立った透明性の高い財政運営を行います。
また、地方財政措置の充実や地方一般財源総額の確保を国に要請するとともに、県税等の徴収強化や未利用資産の売却の促進など、あらゆる手法による歳入確保に取り組みます。
併せて、事業効果や必要性・効率性を検証し、事務事業を厳しく精査するなど一層の「選択と集中」により歳出の徹底した見直しを行い、限られた財源の重点的かつ効果的な活用を図り、持続可能な財政構造の構築に取り組みます。

